紀伊國名所圖會

後編　三之巻

在田郡

ル 4
325
20

ル 4
325
20

紀伊名所圖會後編卷之三

目錄

田殿荘
田村金相畑圖
鷲峰
紀臣馬養故居
紀安寺
南の森
金平瀧 并圖
生石神社
延徳寺
竺音堂
歡喜寺 并圖
藁筆
吠の滝 并圖
新宮氏
観音堂
長樂寺
成道寺
天一神社
長谷寺
丹生領 并圖
丹生神社
門恵上人幼稚圖
高野明神社
夏瀬丹生神社
藤並荘
宗任塩生地 并肖像
大頼の神社
女瀧
菖蒲頼
烏帽子岩
笠抜
樂王寺
門恵上人幼生地
内畑 并圖 那賀郡
神谷
吉備郷
天満天神社
石垣荘
岩戸関 并圖
歌劇者如来堂
次の瀧 并圖
大月浜
鳥屋城址
八幡社

筏立山
平等寺
御靈ノ所宮
小舟池
鮎瀧 并図
阿弓川名
産物大縄
四村谷
白馬山
産物擬桐皮
醫王嶽
清水
岩倉神社 并図
子安地藏堂
生山宮社
産物肉桂 并図
雷石
岩倉神社 并図
丹生神社
二川村ヶ楠本村ヶ図
岩福寺
純白瀧
生石神社
鮎関
八幡宮 鳥居杉
鹿屋紀寺堂 并図
御靈社
若宮八幡宮
那賀野
石垣尾神社 并図
芋瀧
安樂寺
垣倉
古墳
大乘寺 并法華図
糸川谷
山保田荘
丹生神社
みそぎ川
大拂天王社
根来瀧 并図
遠井辻
宮川
産物保田紙 并図
阿弥陀堂 并保田踊図 給飯図

志傳の糸
八王子社
城森城 并図
邦堺
温泉
國堺
丹生神社
平性寺ノ爲
湯川
日光神社

十三ケ村を総ぶ絲我荘の東にあり荘の名
弘安二年貞等の文書に多く見えたり

田殿荘

御幸記云
九日今日偏文義得意等沙汰田殿荘 女房中納言殿便書 遂不見
参湯浅宿所

藁筆 田口村大江某が家にて製す大江氏は天文の頃より此地に居住して世々風流を嗜む先代鵜麿といふもの彩色を以て藁楷を細く剉きて毛となして大筆を製す又彩寄精好兎毫羊毛にも劣らずとて賞翫あるは是を珍とす官にも献じて嘉賞し給へり今にそれ製を伝へたり

高野明神社 井ノ口村にあり里に下れ宮といふ當社鎮坐の年歴詳ならず古来より遷坐の年詳にあらず歳月の條下に出す

内崎山 同村にあり明恵上人の結縁にて山上に精舎を営む近世四国八十八ケ所の模写を設けたり

那虞耶峯 千塚山といふ湯浅の市に栖原村と堺せる高嶺なり

元亨釈書明恵伝云
承元二年上人還紀州於内崎山創伽藍

八所遺跡記云
内崎山は崎山兵衛尉良貞の旧宅なり良貞の後室尼公は明恵上人の姨母なりしかば此霊地に三宝を安置し伽藍経蔵を興造し仏像聖経を安置す其後草庵を移して上人をむかへ奉りて庵の後に那虞耶の峯といへる峯あって高く生田

内嵜山

毎年秋社の日
當在及藤浪荘
十三ヶ村より
出仕の駒馬
鳥居戸の上の宮
より神輿
を仕奉り
立田川を
南へ渡りて
祢寺及を經
岩田村の邊
より又北へ
渡りてこの

山下へ
出口村下の
ゆへ
山上
より
此を、
なむへ
この
水を渡る
眼下へ
ひのもと
社

田口村
金橋
畑の園

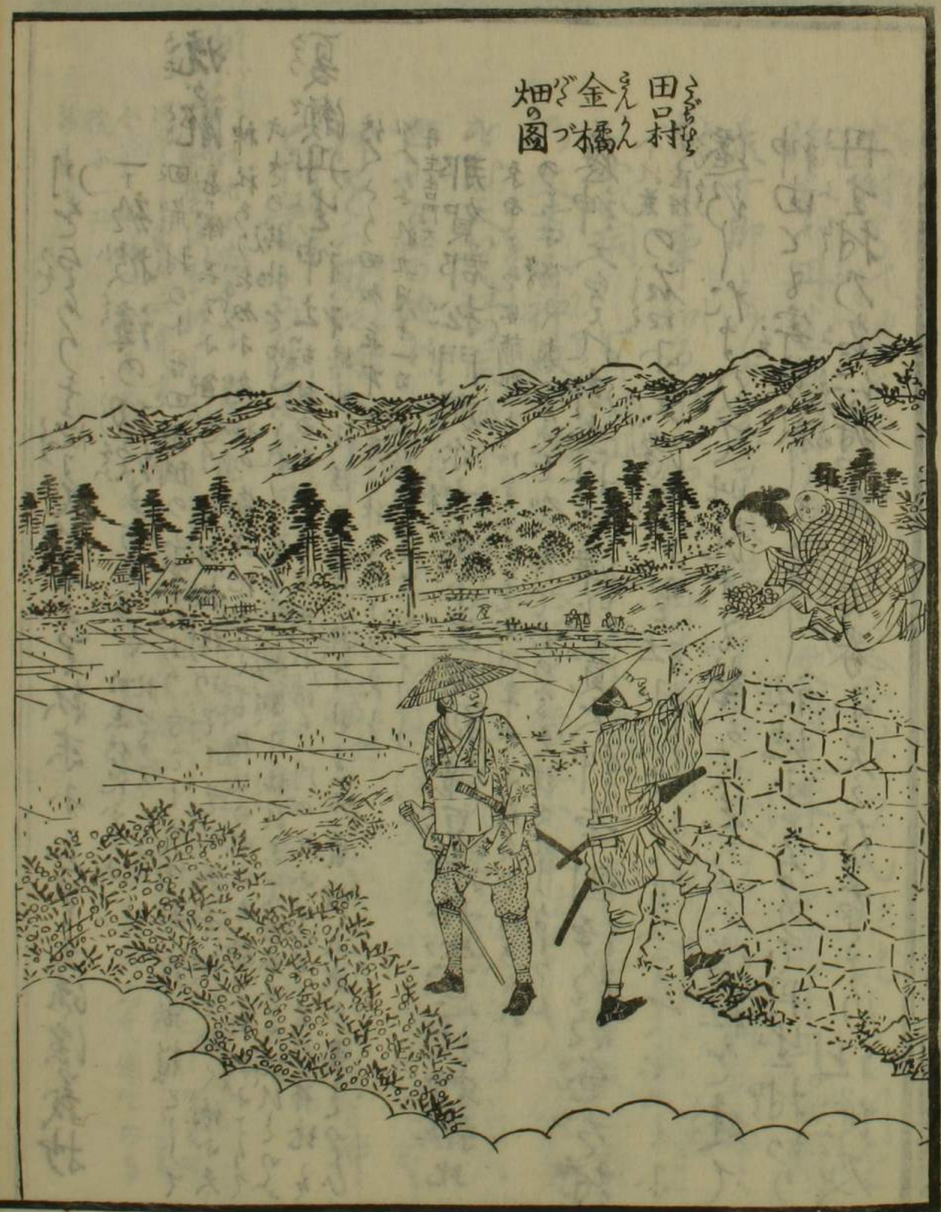

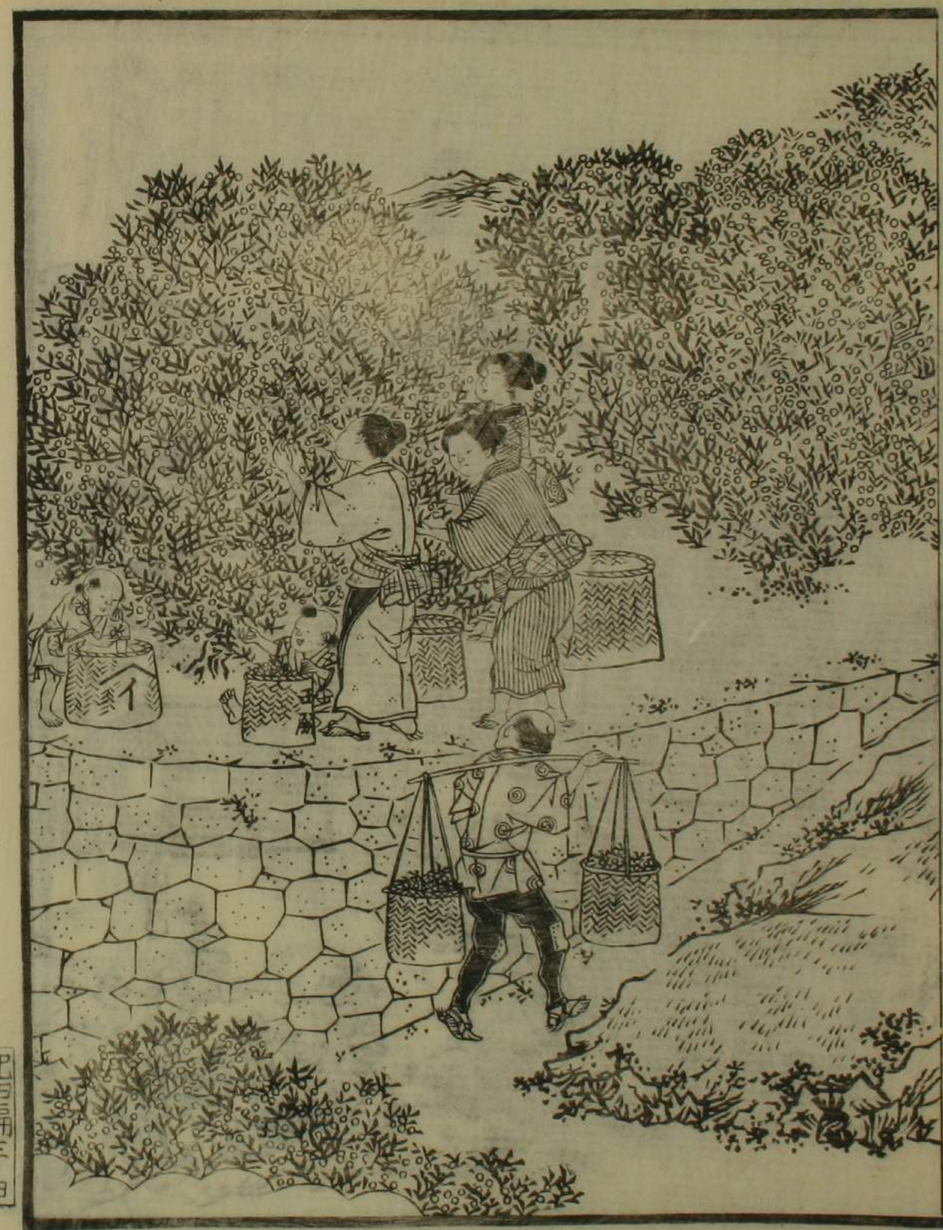

川を[illegible]て神[illegible]よりて秋末水[illegible]て大流滾義抄

一説に被漬の切[illegible]と云く 北の[illegible]

焼の瀧

[illegible]田角村の小谷田の[illegible]の山中にあり[illegible]十丈[illegible]

神社あり[illegible]水[illegible]の[illegible]地を[illegible]

夏瀬丹生神社

[illegible]村の小名[illegible]

[illegible]田[illegible]

那賀郡松門所水太空下生安國諦夏瀬丹生忌杖刺給比

[illegible]

慈神天皇[illegible]御世丹生津比賣大神幸國伊[illegible]

[illegible]の石口水天[illegible]生天聖社水[illegible]

遷[illegible]たまひて此地水も[illegible]

神面とも寄らし[illegible]

丹生村乃名仁寿四年[illegible]

生村[illegible]れ地をべて丹生と[illegible]

[illegible]て丹生國村と[illegible]文保元年の文書水丹生國

[illegible]十郎と[illegible]人あり此地より[illegible]氏なれば其村名も[illegible]

[illegible]車知るべ[illegible]て丹生當の國を面制の條里れ條と

[illegible]に同じければ丹生れ神面水[illegible]たる名なるべ[illegible]又仁寿

乃文書水神奴知鴻と[illegible]人[illegible]て當社水奉仕せし人[illegible]

[illegible]天野社の同域水高野大明神を[illegible]紀[illegible]ていたる乃

世水[illegible]當地水も[illegible]殿と[illegible]と其後[illegible]

神を[illegible]丹口村水遷し[illegible]

と下宮と[illegible]日水[illegible]神[illegible]下宮水[illegible]神

神谷

[illegible]

田角村
姥が滝
天井

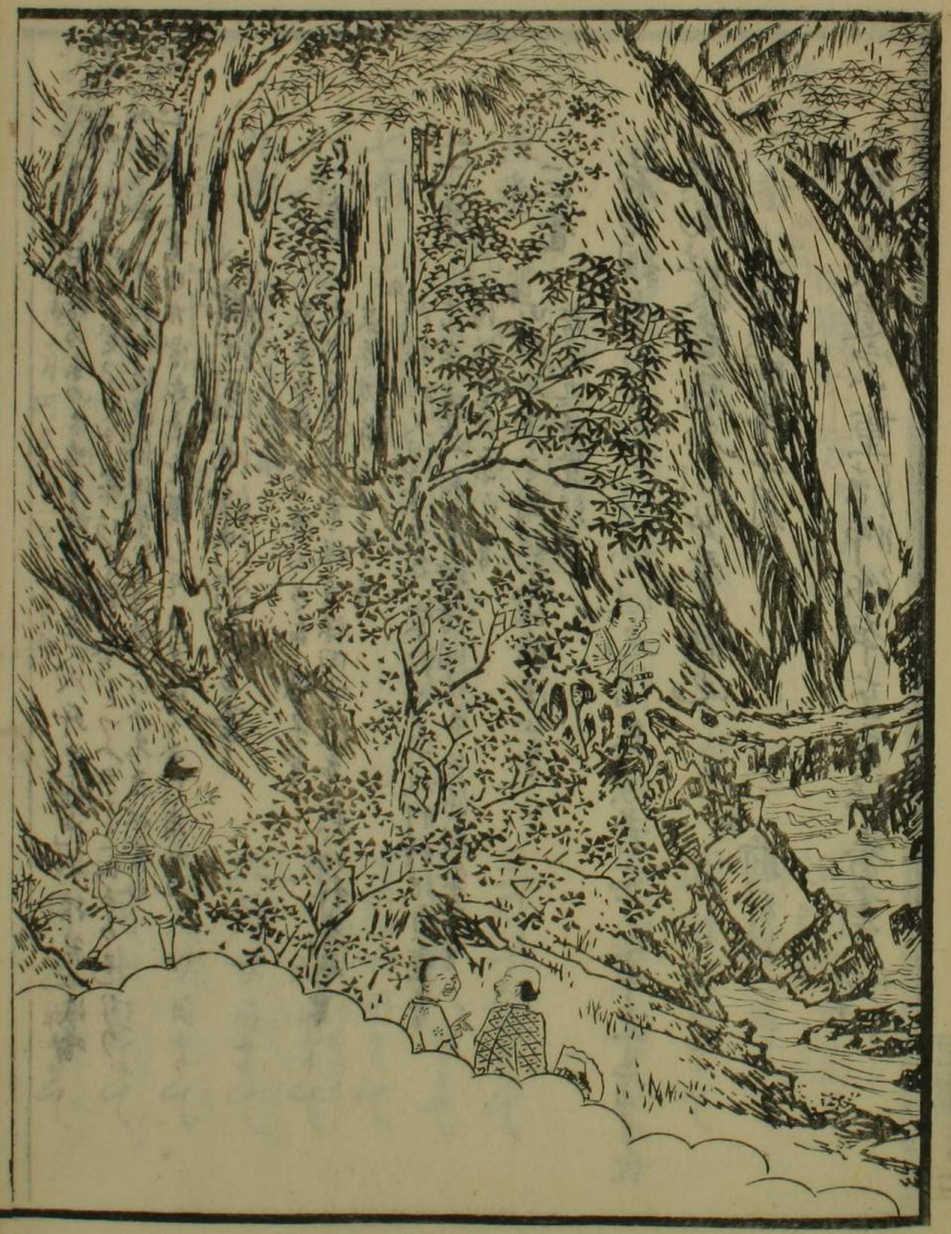

鷲峯（しゅうほう）・清水（きよみず）氏

世々中村小位次湯浅宗光の法とりの元唐仏来の文書の古宮収巻を藏むるを文也不く小引用せり

八條辻固湯浅仲家人等事

右重方帯田方帯幸降田方帯盛平事
云十名次帯幸保幸保田中三帯兵衛尉光平事
文永次第如左
一番　朱阿頼祖父湯浅左帯宗弘事　糸我刑部紀負重事
本帯左馬尉宗時事　同次帯兵衛尉宗方事
湯浅九帯糸元事
二番　朱田殿左帯尉国明父沙弥浄心事
三番　勢田九帯光弘事

右名親者如共可二月勅辻地惰怠候者事之申上ゟ中上云
彼勅辻人名交名所詣奉候也

嘉禎四年十月日　朱前司殿左衛門督

湯浅入道宗重法師跡事左京結番事　次第不同

一番　田殿荘下方　加他門大夏四人ヶ日宛　朱
二番　朱他門　田仲荘
三番　糸我荘
四番　石垣河北荘　加左谷川村宛
五番　丁塩津今年除之　美公文ゟ六ヶ日及三夜名一日一夜宛
六番　他門　濱仲荘　除九田大侍形原三ヶ日　加小倉
七番　宮原荘　他門加當原井村三ヶ日　三分一役今年除之
八番　石垣河南　丹生屋十ヶ日
九番　湯浅荘
十番　同荘　多須原
十一番　他門　六十谷紀伊濱
十二番　芳養荘東西
十三番　保田荘　加九田大侍名賀川阿豆河上方半分之

正月九日より
同　十九日より
同　廿七日より
二月廿七日より
三月十八日より
三月廿八日より
四月廿日より
五月晦日より
六月廿日より
七月廿日より
八月十日より
十月三日より

十二番 河豆河荘上下 除上方半分 大杉名一日一枚

十四番 木市東荘 代門 かゝ河一日一枚

十五番 同西荘

十六番 田敢荘上方

十七番 孫垂荘 代門

右守結番次第無懈怠可致勤仕之状如件

正應二年十二月日

同月廿六日付

十一月廿六日付

十二月廿六日付

弘年二月十一日付

二月六日付

孫垂荘 田敢荘の南に接して十一ケ村伏拝

花営三代記云

永和五年二月九日山名陸奥大夫同陸奥前司伊与守打入紀州有田城孫波之湯浅城没落

吉備郷 和名抄郷名の一なり今下津町の内長村の北川と吉備の郷と云ふ其後小吉備の井中田村小字郷名の内長村と云ふ此郷名は既く廢れたり田敢の長岐の名の残るのみ郷名の古名の残るのみ 元文元年吉備名方後家と云ふ碑を建て又吉備郷の名も同じ碑を建てるハ吉備郷の名のみ残れるなれどもこの地のみ

紀臣馬養故居 今繼ぎ川の流れ 全文八日市の駅の駅さ出ル

観音堂 中田村さいりの橋の内石塔小貝和二年と修復 今石地蔵

宗祇法師誕生地 下津町村小名吉備郷小字紙屋敷紀伊

田地とかれ宗祇の子孫弦書小紙くこと

志そ吹白りに今其一二を下に載せ

自然齋宗祇法師を一号見外齋又種玉庵と号次俗稱源右

ら須 或ハ八枝を二若氏を敢尾といへ 光云ふ馬 光房小流ドて名房を宗祇の俗稱と云ふ八枝ろう

此地小生る父八伎樂師なり 吉備郷ハむかし後宋市の西小ろし

生れて性風流をなし少くより伎楽を慕て學ぶ次一律流を

入て羅漢一書志を和歌連歌小よ須連歌を 浪流孫天

皇の御時より中興を以て連者甚多くなて其道天下小行ハ

る永享文明の間に盛行るが中小十住心院の仏教六角堂乃

專順山名の家十三る山宗祇号の名養浩中小ゆえしらべ宗祇

宗祇法師集

自賛の像

宗祇自賛の肖像ハ古伝なるとハいへど少し偽
物歟永納が蔵する和の古法眼元信の筆
といへる写をゆくさきふ掲く

ウス墨

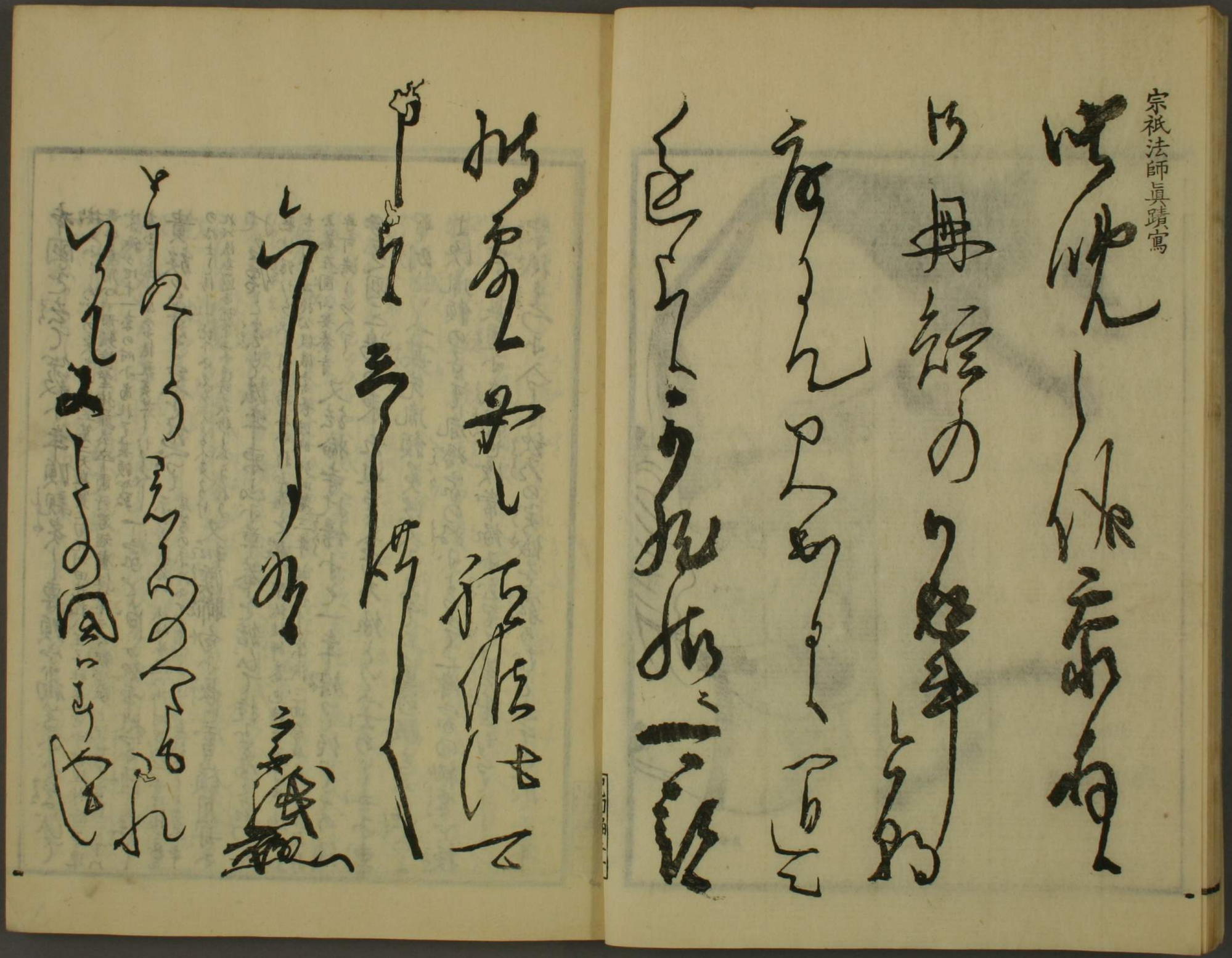

幸國を去て仏教を修し年頃親炙し專順宗祖を学びて
按ふるに[illegible]の文を寛正第二天雖寅上旬紀州田井荘八王子社参籠中彼辺牧童等連
哥ゲ馬用心一冊頻憤望依雖本卒爾所浮短盧任筆云云釈心敬と記せり寛正二年ハ
宗祇ガ四十一歳の時なれ共其頃心敬一家と尚し紀幸北家を[illegible]と称し
尚ホ[illegible]色と云宗祇祝賀せしけるべし
貴族公子等交を結べり 示の幸北名ハ法眼俗流の御時見沙つ堂法橋[illegible]
尾等の子孫不詳連歌[illegible]
のれ士と称して北下の名をとゝる人多うけれども後世逐次北下宗匠の為称しゝられり 又和漢聯句を長じ雪嶺月舟ホ
北名僧と云も後年東山ホ草庵を結びて住む所と名づく
其他[illegible]ホ別名播志ホ往ホ草庵を載て宗祇法師庵也傳云在于東山ホ知
左所或云祇公没後宗長法師住此庵三年 按ふるに宗祇三面尽辰為連衆[illegible]
ホ草庵在園山安養寺 又法輪寺北傍ホを一年修して住てその須
手可考しとゝへり
保元園三鳩ホ東九近き丈幸北ホ緑とゝふ士あり世ホ東
[illegible]刑とゝふ其先胤頼英流人ホ出て弓馬の職志を欲ずよ
よ次胤頼の子幸胤婚家の秘要と按
て世く其道ホ名揚せ次常緑ホ出て[illegible]なりしゝうば
宗祇を つホ入て歌道の奥儀を窮りむと出て文化二年

紀四編三十一

京を去て三鳩ホ至る光緑其志を盛じ古今集の主旨
を按く是を古今傳授とゝふ時ホ年ホ十二後年又こゝを
牡丹花肖柏ホ按く夫より世と共に[illegible]
も其的く受授して今ホ[illegible]
よりは又十年以前の人なり 其時[illegible]の絵仕せ[illegible]
成者ホ云[illegible]
る事[illegible]
てのやうホ[illegible]
家を為て 万寛全書ホ宗祇ハ伊流とゝふ[illegible]
宗祇又書を善次書法流を受へて一
[illegible]
[illegible]
[illegible]
こしを[illegible]次宗祇稿[illegible]海内ホ籍くして遂ホ 天徳ホ
連し 勅を[illegible]
紙の[illegible]
次湯川ハ幸國の著姓ホて改春と宗祇ガ門下なしば俗和
ホ[illegible]

ことて浄く悦びしよりて遂に湯川氏を冒せり　湯川義盛覺之宗祇湯川氏を冒す

に時ちれ名をかうや山義かうぎけとて多白を学くしゝ改去たりのも

そ之のちゝゆさと撰分を和したるうを書せて越もども宗祇多白集

に和聖の連寄所をつくれる時のうしう其時の連寄百

類のまま墨に聖の文に納りたれバ芭蕉の紙に張り家　宗祇名に宮名あく

紀伯を家とし西を九州を窮め東を奥州と窮し晩年

又小地に極びて城後に止る事凡三年再又関東に極び

病に苦しひて和漢国に止る文亀二年七月晦日湯本の旅舎

に終写次時年八十二相模武蔵に渉桃園宮輪寺に葬む

縉神家及門人等其忌日と追悼の哥を詠じ連歌興

行せし事法家の歌集等に見えたり宗祇名る和哥

連歌乃徒紀伝せざるハなく天下に連寄ハ其名右に出る者

なし故に其頃よりも後あや意を志て自負する事了

宗祇の帳とつるもあり宗祇と同じ帳に載せうと

いふ事なりとそ式法師を浄くるみし一端を知るべし又

宗祇ゆつに入て連寄に達せる者多し皆拘崇純宗長宗頓

等を世に見る宗祇が右等を宗拘といふ又連寄と吾次

宗祇連歌の式法と定る事多し此意也年　勅撰奉て

新筑紫集を撰次時に七十又此より前文明十一年おい乃

集数句集吾妻問答筑紫乃紀見教訓名所方角抄等の作

天満天神社　天満村に有り左中下洋野村を除きて九ケ村の氏子神なり

社傳に天元三年国司菅原有忠卿夢に託て山城国山崎

社より勧請ものとつゝ実村の大新の神を濱宮とし八幡宮或

神旅所と為て祭礼の時神輿渡御あり祭日に八月社の神と共

に当社に来りて神事となる次流滴るあり島山氏の時より

を社頃ゝ〻に豊臣閣の時没収せらる当社に八月紀に

〻に今時一とかなりと児玉紀に本国神名帳左面紀の中

に天満天神母十万文千眷属左右二氏神といるハ見るべし〳〵といへり（今伝ふる和の帳ハ氏神を欠せば神号ハ字徳二年其形国ハ未だ定ハ今奥をうちくるハ紙に神正体一面といひ後を納めくる第の墨の紙）

孫並来寄附の品あり

雷石社神紙とて雷除の神符を流人ハ與ふ（神号を略来とハ三

霊寶山孫長寺（古世村ハ所ハ山伝ハ名寺西山伝ハ名寺来）

寛基後ハ次中奥寛山嶺恍基の上人永正十一年當村の南

麓寶山社樣ハ移ハ来寺四十八ケ寺ハ九ケ

日高海部二郡の内ハ今ハ九ケ

寺とせしも後世の時寺領七石を寄附せらる元和以

後も此ハ難困せらる什物の中ハ埋葬像の一抽古色にて

摩尼山長樂寺（中世村来谷ハ浦宗像流海部郡由良奥ハ名る来）

法燈國師の隠居所ハ

後亀山院の御字七堂伽藍と

建立一ハ弘寺領二百貫民家三十六戸を寄附一ハ弘

一ハ其後伽藍失上ハて天正ハ年三月ハ孫ハ方ハ間

社佛殿を再興せらる（此佛殿今ハ存ス一書世の堂社と共ハ焼ハ

大頼ハ神（矢村の白髭の里）

當社ハ神代の神ハ云ふ次永仁の初孫並郷ハ十九人の長わて

宮宅地ハ于と領せ云ふ結る ハ北條貞時の代ハ當て寺地の

紙税を課せ一ハ當村の長林後久其子三郎と共ハ逆金の

府ハ立て押領の地に居ハ云ふ東ハ東時純

次ハて立ハ後久を打て矢流ハ寄ハ東ハ乗首ハ耳

鼻ハて大蟹多あて往来と害ハ事甚しハて流ハ乃

紙税を許して雷鳴を慰ハ逆ハ三郎ハ命一て當地ハ葬て

社を建て大頼ハ神と称一社四若干と寄を其害ハ遇へる十一

月八日を以て祭日とし子三郎を以神主と次といへり（以上延宗八年林来ハ也言）

岩戸峯

釜中
不動瀑布
瀑は三つ ふ ふ まて直下に
波る壮観なりとぞ
瀑下ふ ふる ふ ち ぐれば
そ全く美しーおもむき

孫迦子よれて幸社の西に小さき所ありて上に古き栢木一株あるハ
其首を葬りしにといふ傍に石碑ありて奥津彦神奥津
姫神の文字を彫めりて奥村の名によりて後人の建しなるべし

石垣庄

庄並一四ヶ村の總名なり凡そ十四ヶ村を総べ
丹生氏文に石垣といへるハ此地なるべし

丹生氏文云
丹生祝伊賀豆之子孫石床石垣石清水當川教守連總茂
麿身麿乙國諸國支麿古公

榑の森

丹生村にあり丹生神を祀る境内に榑の大樹一株あり周圍
本條これ切株よりせざし蘗ありて廿余幹さりて株となり扨攙
昔ハ然れども轍𢭏志く本株の高く連直さり今其叢幹の大さ数計る
に経四丈二三尺にして周圍十二丈許ありおほよそ来苑院殿将軍今の園寺と
鏁遠せられし時この榑の樹を伐て天井板に用ゐらる今現に今園寺
こにありとぞこの木を伐て後しし時ある門柱を以て枚なる前光と覆ひといふ

八幡山成道寺

糸野村にあり 浄土宗鎮西流
明恵上人の中興にして開山と號す幸都婆八ヶ所の其一にして寺記
ち村に明恵上人誕生古ハ堂塔も壮なりしといふ今寺邊の土地の
の地の像なり其他
字に寺地大門池などの名残あり延享二年境内より得

遂ふ彼文明十八年に至る此の繕なり又天文九年の涅槃
会の由来記を蔵む又明恵上人行状記に建仁元年湯浅宗光糸
野の宅の内成るちの後に畜ニの草庵を結びて上人を居請し
宗光の妻の庵と加持せしめ曼荼羅供養のことなど載せたり

女瀧

糸野村の内六川の渓流にして魚遠の地なり瀧をなす然れども
高さもげし滑かなる所に水若寺海岩といふもの多くせんに

岩戸関

糸野よりて名草郡別に至る處巌しきれ山獄に徹して巌をとらず
ち石城都にて新くして浮流を并通せる水を岩戸関といふ旅人
魚をもして此にて節下り鳴れ岩桜と一帯の渓流瀬潅と
して節下り鳴れ岩桜張りなる地なり

釜中瀧

釜中村小名山田にあり 壮観なり

天一神社

釜中村にありて株礼に或ハ天日神とも記せり天日神命ハ延喜
記に鎮座の時供奉の三十二神乃中にありといへども任
下ぐらし天一神を一村巡の神といひて祀ふ
知れる香なれバ貧ニ天一神といふ方ぞもあらん

菖蒲嶺

花松村の東に攙ちりて西が荒村と堺ふ山の
麓に大なる叢多くありまとも鳥居をいふ

瀬割如来堂

西ヶ荒村にありむかし當村の堰留を塞ぎたる巌を瀬割
しかば来を祀るといふ本尊ハ新に多し

生石明神社

幸堂村より上四丁にありて境内に谷に澗する佛盤あり十六ヶ村の産土神なり祭礼九月九日に行なり

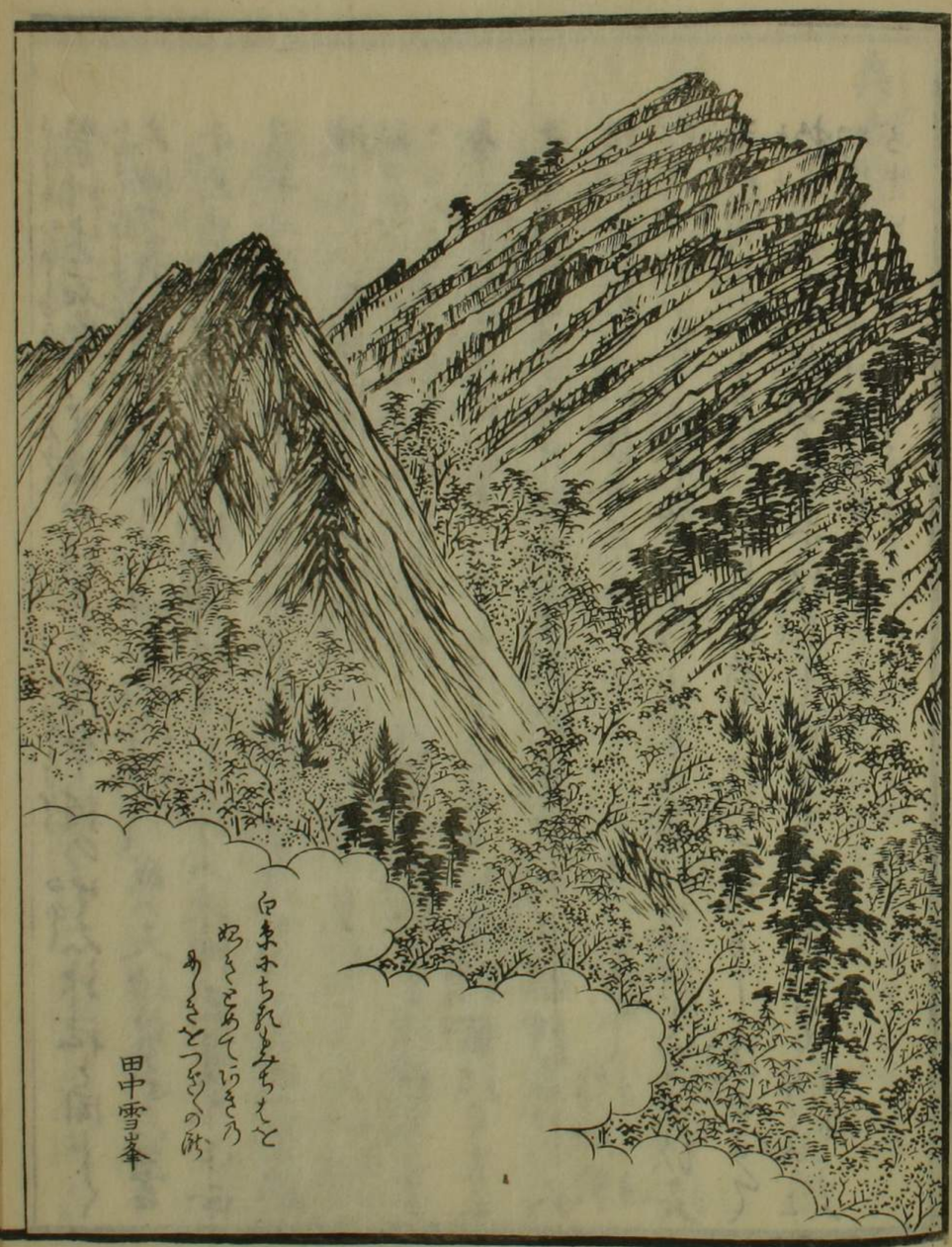
白糸おちたるみちもとを
めぐりてゆきて
あしきとつらくの滝
田中雪峯

次の滝
石垣北荘近坂村ふり

當社生石嶺の宮殿に坐して相牟村の生石神社と同じく
大汝少彦二神を祀るといひ或は又伊勢国三宮
小巻にて阿波国なれども枚尾大明神ともいふ此神天慶元年正
月十日阿波国人井尾義九郎生石嶺に勧進せるよし生石大明
神といひ其後正暦元年社城今の地に遷し奉りとつふ（以上中尾系ガ
載る伝紀と寛文元年の紀と古人の口碑と材参考ス）枚尾明神と枚の木小祠とまた次神宮なる
歟しかるに史官紀仁寿二年二年十月廿七日畧加茂別雷社同言上
去九月廿日申時大風御寶殿前奉祝榻尾明神木口又尺
頭倒時被打破損舎屋等と見えたれども枚尾神
の阿波国よりの渡りとつふ事は當社の傳のしかるべし次名
草郡府中村小も同じく又當社の前小枚の大樹多し近年すべて
枚十数の大枚あるに小祠本
地城村小祠次郎當を祭
ちゆつふ事也村こ同じ

紀四編三之十八

奥谷寺　日村小字奥谷寺古称生石山観音院と云ふ本尊弘法大師
縁起等今暑寺坊書堂の銘ゆの紙捨字して九小祠ス

永亨二年壬子七月二日願主丑年太夫三郎丹波国氷
上郡顕皇寺庄　五社宮

鳥帽子岩　中尾村字文殊内小峯と称する大岩なり形ち烏帽子に似て名とス又ふもり
の岩なりいひて生石神を勧請せし阿波の小人を祀るなりもいふ
次の瀧　又文殊の滝とも云ふ高さ七十丈巾弘中比
狭なれども桃ヶ口の辺十間許そ義のるより神に流れ落ち岩間
なりこの間に鍋鍬あり旱魃に里人岩下の小祠にて雨を祈る時
鳥ちぎれば必ず急雨ふり其あり白きこと時そるふ時と
又義に牛蒡只首
うどいと多く生ひこり
生石の神山　八峯八谷拔て流れを含くる水延坂山とも
てをつて瀧くちさ義の中ふ穿ちて流れて中巻よりよりの
庭まで立立にいちたぐりさ色八十丈ぐさ逆引ふ
廣幡ヶ　其郷書八峯を西ふさて峯山小高ぐさ村ちぶくら畑
ち枚の義みかさぐりと隆ら立て紅ふといそぐ栗の洞
おち横をるしふ清ケ瀧言の孫銭ふく義を去絶小

て削なせる神楯ちひろ八千枚をかさねたらむがごとく
其楯の姿雄にしてそびえたち次に瀑へくだれば渕ありて
乳も隠むべしとみる人すくみ向尾にうちて其の窟をのぞき
更に深の苔に跡をつけて足を深口試みんすかへ亀を集へるきぎ
又洞にまよひ入るを理よりて臨まば毛もいよだちぬべし此滝
那智の滝に次ぐをもて次滝といふとのりげにこの滝を那智に
次ぐべく此滝に次ぐ勝をうらざれべし

延徳寺 平村にありて谷を隔て生石峰に対す境内に元亀三年の石塔あり

生石嶺 同村の山の高嶺なり根来寺古記録に生岩峰とも書せり

府下より望むに見ゆる東南の高山にして龍門山と雲
霄の際に比肩す龍門山は其形峻抜にして龍の雲に躍
る勢あり生石嶺は其形雄渾にして鳳の翼を張る
にみるべし此山高さ数百丈次須と云へども頂上に残雪なく
坂くと見えて棟よりて山嶺まで草摘なる坂路をよぢ登れ
ば女人町縁成上猪平夷に至る大樹生し四方を眺望すれば
る海部名草那賀在田日高の五郡の地又高野山内遠郷
そして眼下に連り和の葛城山金剛山河の生駒山摂の兵
庫播磨淡路まで望むに見えて甄々として雲にかゝる風
に御座るおもひあり此より上に笠石といふ十二三間許の巨巌あり
其側に小祠小堂あり小祠は那賀郡に属し小堂は名草
郡に属す是より南に風景殊に勝れしを以て君を望して風景と次
南面の山下に谷村小原等の諸村散居し次に拠に奇巌怪窟
あるも殺後にも山上より見る所の湊まで下りて千丈の瀑布

生石 小条村福使寺にあり是を以て名とし此地より六七里の下、竜門の滝よりもこの枝見ゆるといふ
其山霊のみにして愛翫次

大月峰山 同村より山保田荘楠本へ越る坂なり大月は大槻の訛字なりんか

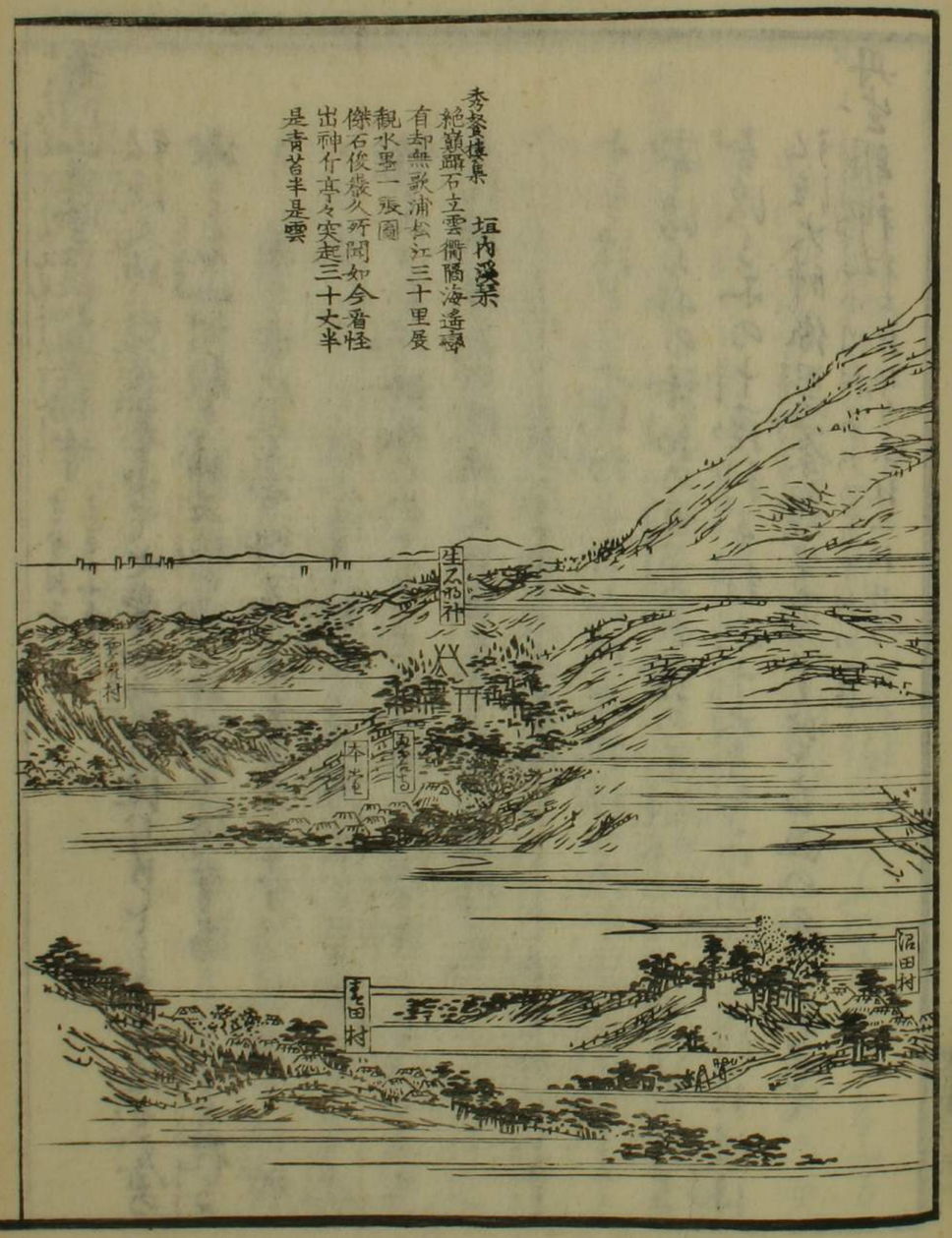
秀経養樓集
垣内溪案
絶巓蹲石立雲衢隔海遥尋
有却無歌浦松江三十里展
觀水墨一張圖
傑石俊叢久所聞如今看怪
出神仆亭々突起三十丈半
是青苔半是雲
生石神社
平尾村
本宮
沼田村
沼田村

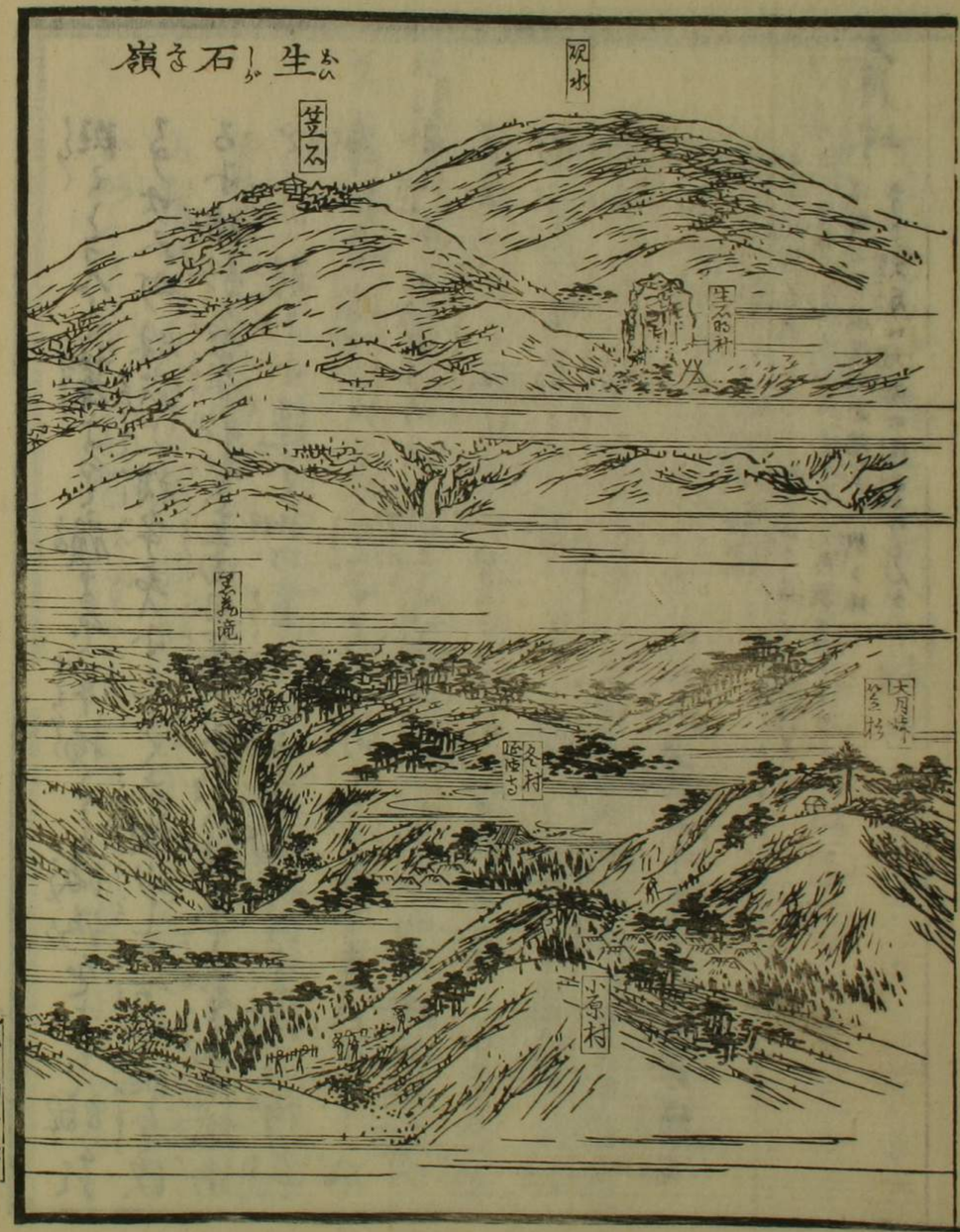
生石嶺
笠石
生石神社
馬蹄滝
大月村
冬村
小原村

善門山慈雲院如意輪寺 中村小字村小字

弘法大師の開基なりと云ふ七堂伽藍の地なりしとぞ其後ち屋の城を島山刑部大輔石垣の城を神保参河守為ちと云ふ善提ち〻〻寺院を建て附属せしが天正十三年右家滅亡の時

兵燹に遭ひ一切灰燼となる統雲寺迄皆焼亡し孫起意紀寛猶迄皆焼亡せり

焼亡せる仏像の無恙を免れしを今堂中に安置す島山氏

爰に神保氏の位牌又石塔多くあり神保氏の後裔大和守

市郎の所と云ふ 今尚為ち紙善提ふして仏供料を送

小寺次郎左衛門小島山拙長能の後小滑に当寺を

寄附せるの弥勒の画像曼荼羅の掛軸二幅の神保参河守

寄附せるの十羅刹女の掛軸迦十大弟子の画像甚降羅漢像

弘法大師像曼荼羅等あり皆古画の奇品なり

丹生明神社 小川村あり九ヶ村の産土社なり末社二社あり

四反歩出村の丹生言野神を勧請ありと云ふ延久年島山方千代丸造営の棟札あり神おの鎮座丙辰乃文

字或勝ゝ島山氏此時彩小勧請せ――

日村小名上野小字中古宋後古八七堂伽藍の地なる反歩にと云ふ年号の後中小絶あり元小郷ぐ

明光山薬王寺

佛師僧芳源 □統僧永源

内蔵氏尼勝妙紀頼孝女尾張

高如氏清頼珍尾張則次女伴氏尾張則 □入道

嘉保三年二月十日末 □又尺六寸河 □沱如来

大極城尾張武忠次尾張則家同則元女坂上氏

紀重直女尾張氏沙弥縁寂女尾張氏沙弥 □

女尾張氏清原成道女尾張氏同延元同

永長二年 □正月十八日甲子汗

島屋城址 中井尻村の東小字業平十八町許西九二の九三の九の沼あり

永和五年二月十一日拂曉差遣軍勢於石垣城之處凶徒
没落之由同日注進狀同十二日酉刻到來云云

南北朝の時郡中北方南方不靡せ一者多々とゝゝ
れ口惜終くとて事実紀て保ける次此城なども元南軍
の築しもれるべくそれ南暮北と雲めく拵り変アし
ける〻〻宗義三代記小授小山右我理ゞ為小淵らして逐小武
家の有となれるけら人其後富山左衆右史滿左碁岡兄と保ち
世こ名山氏の拵城とるもし小天正年中岩左右園の為小荒城せり
或云て天正十三年三月河淺人白樫左馬亟先業内志て大閤の渡仙石権兵衛等攻
落次長尾神保武勢志更志を落業次又武徳編年集成小8石垣名城を
神保云く降条
志と又云云

聖衆来迎山勧喜寺　欲拡寺村小ひて上品堂ハ阿弥陀ゞ嫁小ひて中品堂ハ
の南の山小ひて所藏の文書小建長
四酉三年寺札洗文永廿二年地
元北出長禄三年寄狀写近狀建治三年寄狀浄林房へ寄
地をむ〻〻北金堂家場の跡なりとゝ永徳の頃浄土宗となる

八所遺跡紀云石垣吉原の欲喜寺ゞ的恵上人住せの寄なり
義持房宣陽つ院小ひて申入を此地を以納小稱の地せ
志て一堂建立云云　欲喜寺と号く河淺宗光の三男左衛
門宗氏上人の遺法を敬信し同心合力志て古木の切と受む云云
四恵上人ハ嵩弘石垣庄吉原村の人小志て父を平七武光事法
とゝ〻ハ毎ハ湯淺宗重の女なり重法　高金院小仕へ奉て
武者所となれて結る小支婦を久しく暗ひ〻〻ら〻ぐる支
小男女の子なりうとしとゝ〻ハ後嗣の後むるを浄く患ひ欲志て
淺源法師ゞ及古開堂を欲志く支婦ゞ多く一子とえむ事を
祈ひて奉りゞ或拔の夢小支ハ常ゞ来りて世小ものとらふ
るべ〻て汁ひて右の耳を刺ひとらん妻ハ人来りて金槍を懐中
小入れとゝ云く承安二年二月八日吉原村の邸宅小て出上人と
せりけるゝ〻ぞかく佛国乃浄ゝと仮て猛姫のとしめるを志郡狀

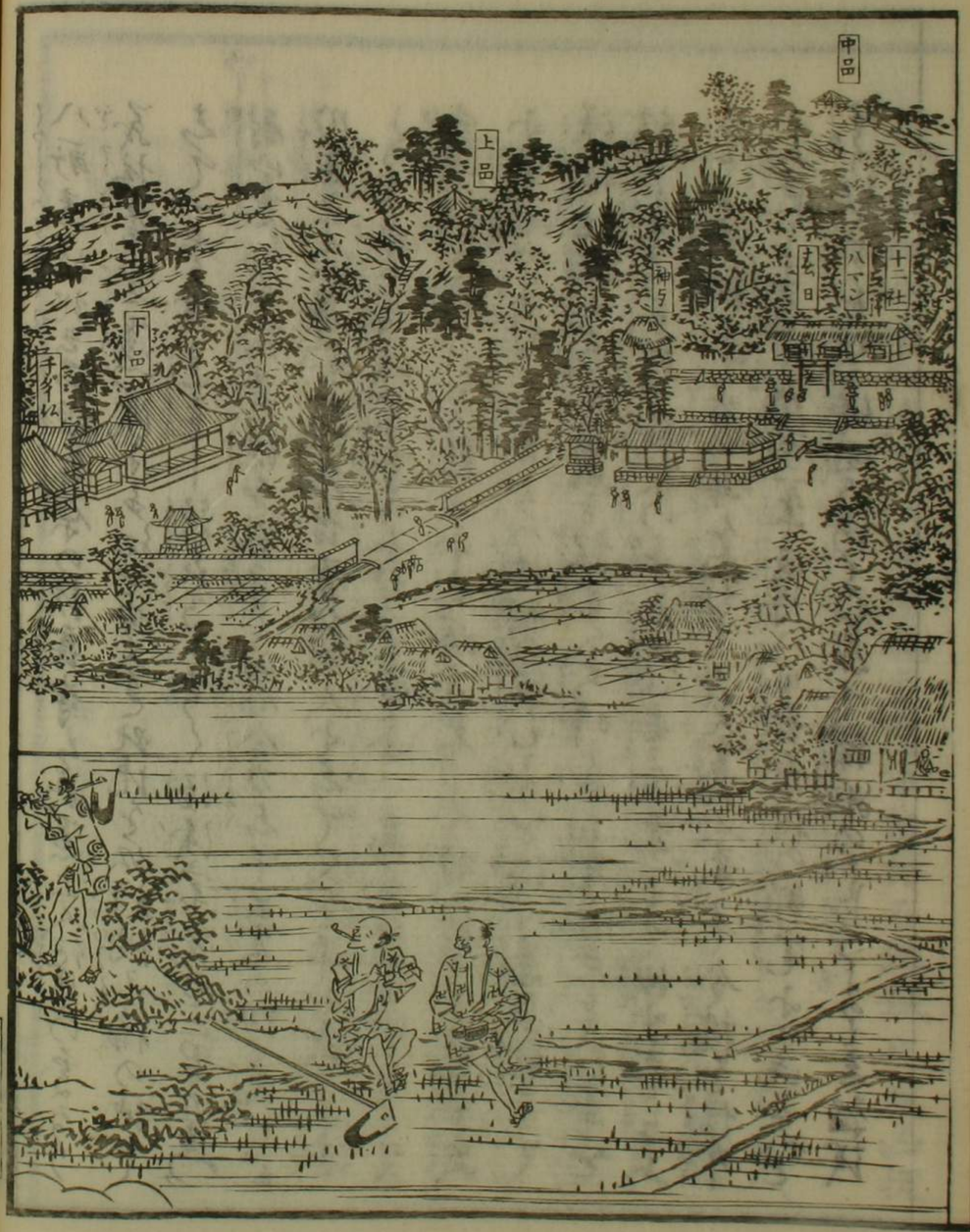
中品
上品
下品
十二社
八ヤシ
神ラ
ナダイ

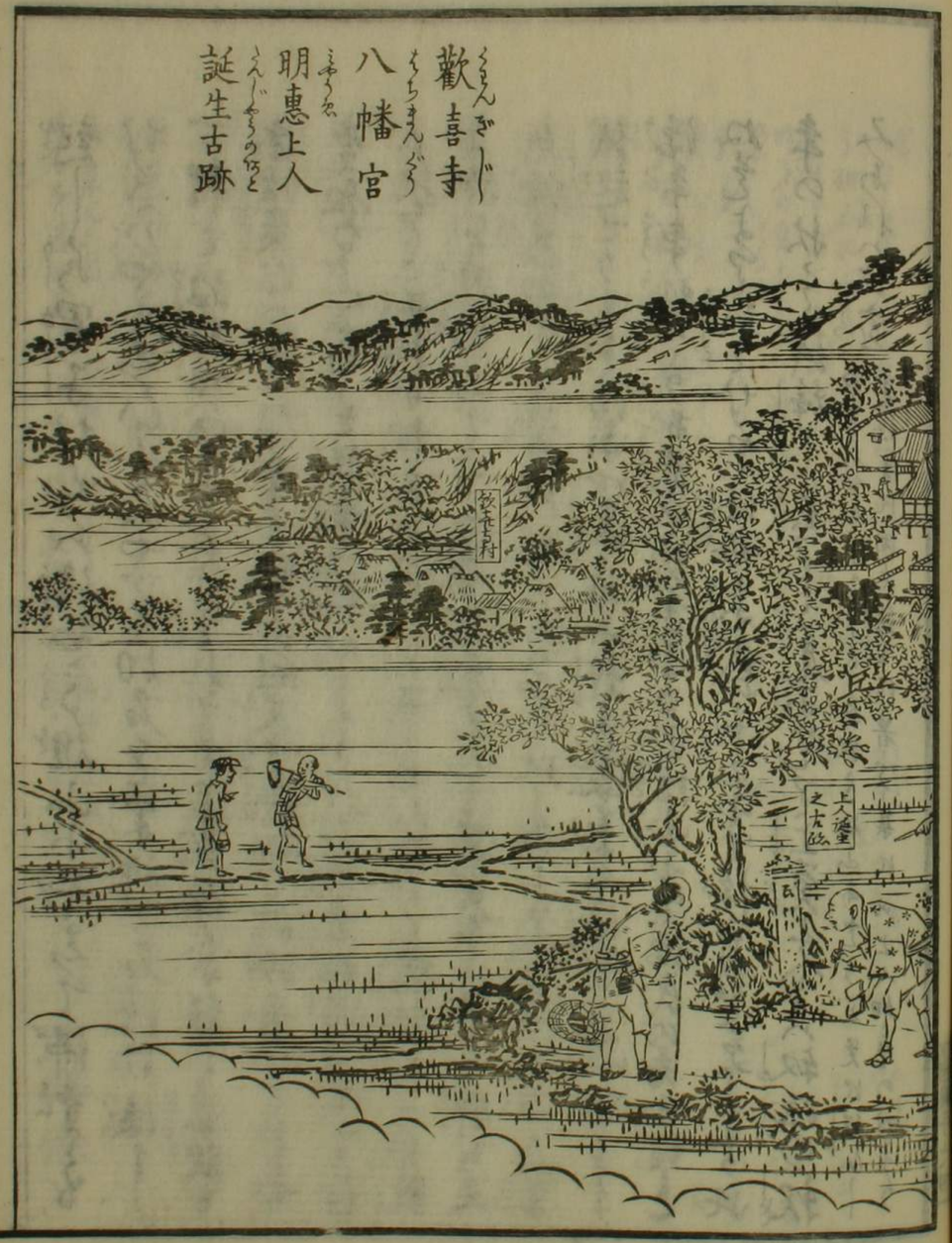
歡喜寺
八幡宮
明恵上人
誕生古跡
上人誕生之古跡

起し給ふ男子ならば法西と号し雄山丸と名づけて佛弟子
なさばやと思ひしるべやどて幼名を業師と名づけ後は
一郎と改め呼びしるべ生れてよりも才智人に超え姿貌も
示後爽なりしかども其の時父重忠はそれ世長けるぞ小
豊後守殿を敬帝の叡慮もそれば如何遇ぜんとも
ひとと偽れ小戦をもこれを滅ぼしいづくに悔ぶさて面貌
支体を毀傷ぜて小法華を免れんと其身を地下小擲ち又
を懐火鞭わく胸に煙らしろどし此ようを変を離乃至
戦起せりとぞ治承四年母小雑を哀系の涙行めくぬるう
源平乱の事小書て父重忠上絵小中源氏の名小紛を
ぬ見よりと孤となりて後母系氏のもとに中て授育を受しが此
年の秋こそ戦絶し去る尾小見る上覚上人と叔姪の釈
みめしい氏宝 此上人の事を出さんより直に雄山丸を上覚に授ひし事法書に同じ然るに著字集に此上人幼年の時より

凡そ人を見て比流の御宝にしを文覚上人元亨釈書に
言ふ雄山に来りしが七八人の食料を一時に盛りし二三日が程も山中
に籠りて苦学せし事を載せ文覚と
明恵の笑をなりく事法書に載せ
編戦学び給ふ時分俊旬九月の小来て結編志げる牡丹名誉の言
傷小沈いて佛典の源意戦求め思ひを日秋萱雪のもやよ
漏らしなる十六年小志て上覚小就く東大寺の戒壇小て
祝髪具戒し名戦成覚と改たり是小後小名る辨と改めり 年
生僧禄の年小河ひて宣旨飛小命の弱冠に若しめられ戦紹
ひて或る小地の離壇戦呑むとも戦を知りて逐ハ志むるなと
小の頃よりとも白くの奇特多かりけり建久年中華厳宗奥
隆の事小て学徒等を編を起し高雄山猪がしかりを
安堵事小思ひ事意のやく文殊菩薩を通じ事ってそ
仏法の源をも悟りて志ぶれ奇を残し 上人竟風流を嘲れ
歌集を著し勅撰所集小る所の歌を載られたと
又書を若し送り雲偶世小傾されて編中小る隆雪一帖小収めり 自佛像と

明恵上人の故事
明恵傳記云四歳の時父戯れに烏帽子を着せて云く形美麗なる男なりて御所へ参せむと云へと子密に心に思ふやう法師にあれ成んと思ふに形美しくして男に成んと云ふ片輪にして法師になれむと思ひてある時樣よりて落つ人見付て懐取てけやまち氣に思へりき

背にたくさん雑草を生じて枝葉に満ち須原村の法宵なる白
神嶋の神殿移古の事を思ひ樹下石上に雪霜を経て歳
暮れ月日移り変りて紀念の思ひと流
信心堅固の誓ひとして右の耳殺害して仏像を彫
像を浮んとて涙流るるしどもさるべきもの
御堂の地中くに文藤の流れくて学業の便りにもなる
一度上洛して志願果さんとて雑木を登り文学上人の勅
木陰に梅尾の草場にくるぶ又りやう雑山路勤の歩え
ひとりしれば再白神の嶺の雲更に又石垣の山矢なりて
筏を上りこい上人の和尚なる湯浅宗
光が結申によれとて建永年中 後鳥羽上皇院宣にて
彩の梅尾一山を上人の給ひて高山寺と号し 奥流要
叡の一大法輪弘通其後寛喜二年冬九月頃より病ひ

くなりぬ同四年正月ひとりてなく発篤ひ及ぶ
眠くより経写の経を召し知て流れ入滅ひ除くれば仏祖涅
槃のうちに御しの卯刻右脇ひふしまた蓮華坐に細
み微笑堂ひとして眠るがごとく寂滅しぬる時ひ享年六十
なりしそ虎関が賛ひ中世以来賢首之宗不振矣辨公
以純誠之質豆鑽仰之志故毘盧華蔵之海迴倒瀾普賢
毛孔之刹復侵疆見其雅操之激勵亘乎中興之才器也豫
章従小有棟梁者辨之謂乎とかくてそれ仏典ひ功ある
事ハ世人を教化せ事ひ多くあるが中ひも
北條泰時を云ひ倫しく濟世安民の要旨と授事事
平記ひみくく

大日本史云 泰時在京師謁拙尾僧高辯恥法偶及治國之談高辯曰君不見夫治病者乎良
醫能察其源審寒熱之所中然後投劑莫不立愈世之為治者不察其原濫行賞罰則玄偽益作風俗日偷欲為之治未由也
已譬之庸医不知病之所在妄施治療治之不成由人有欲心欲心一萌衆禍競起足下執軍政躬自率勵何不成之有泰時

曰雖一人勉行之奈衆不從何曰是不難在足下之心耳古人
有言曰其身直則影不曲其政正則邦不乱正也者無欲之謂
也足下心誠能存之則人人薫德而知足不勉行治可庶幾矣
一有争訟者則自反而痛懲不可加罪於彼譬如身不正而惡
影曲不正身而欲罪影其可得乎恭時大感悟
常謂人曰我備之執権護免罪戾高辯之力也

後鳥羽上

皇建紀后も受戒したまふ事

法華山寺紀に云はく建仁寺栄西和尚宋より茶実を携へ来
りて始て筑前国背振山に植又其條を以恵日に賜りて
梅尾に移植しむ云々栄西入宋の事続書に見えたり
紀寺冥山千光国師梅尾の恵上人同船入唐持此種来筑前背
振山栽之号名上茶上人移之梅尾又移宇治
名所記云梅尾の恵上人栄西より

茶種を得て背振山に植ゑこれを名上茶と名づけ又宇治
の尼に茶園を下されこれを宇治茶と云
似べるかりそめにて迷世比志
のくぐひかつる杜撰いと多し

宇治山御房大唐国より持渡りひける茶をと被進ぜられ
けるとぞいひて栄西より茶実と伝へ
事ありて宋に入宋の事続書に見えたり
紀寺冥山千光国師梅尾山の名匿日に
恵賦詩謝其詩の略に云
田自日東以其国所産梅山茶見
幸得梅山信初嘗日本茶と云
梅尾産佳茶而未知其山名及閲清拙和尚同夢憩国師
遊梅尾詩始識古呼為茶山其詩云幾重峯轉又谿迴行
到茶山睡眼開忽聞清拙其後梅尾山茶樹ひろく繁て宇
治の茶花盛世に栄けるとぞ

車駕くゐこの頃ホ始めてこれを遊幸清水寺に行幸ホの
給へる菓樹を久しく無ホ絶果たりしと菓西河及上人
再奏菓を中興し人間久来の渇を醫せしかはるこそ
氏上人の降法なりけれや
序ホ云ふ義光院涉の法と桜ぞるホ梅山ハ即梅尾なり梅の字なり
もと 宮廷人の紫せし字ホて彼ホハ無ぞれハ梅の字ホ紛
又しなりむとつくとも本ホ梅ふる所の古文書みな上人を無の頃
の畑なるホ梅尾と書せ又ホ載とる俗字文ホても知るべし
按ふホ梅尾梅尾同ホ二名ホて無ハ梅尾とハひ後ホそ梅
尾とハるなるべし 書の案ハ三本共ホ恵上人より吹挫流へ文
申と云ひ又文治の年号を云付ふる古き文書の祖ホ梅尾坊と云ひ
氏地書ホ畑とハふ大名の地ハ清まてもと毒とハ地名なりしなるべし

施無畏寺藏嘉元三年文書

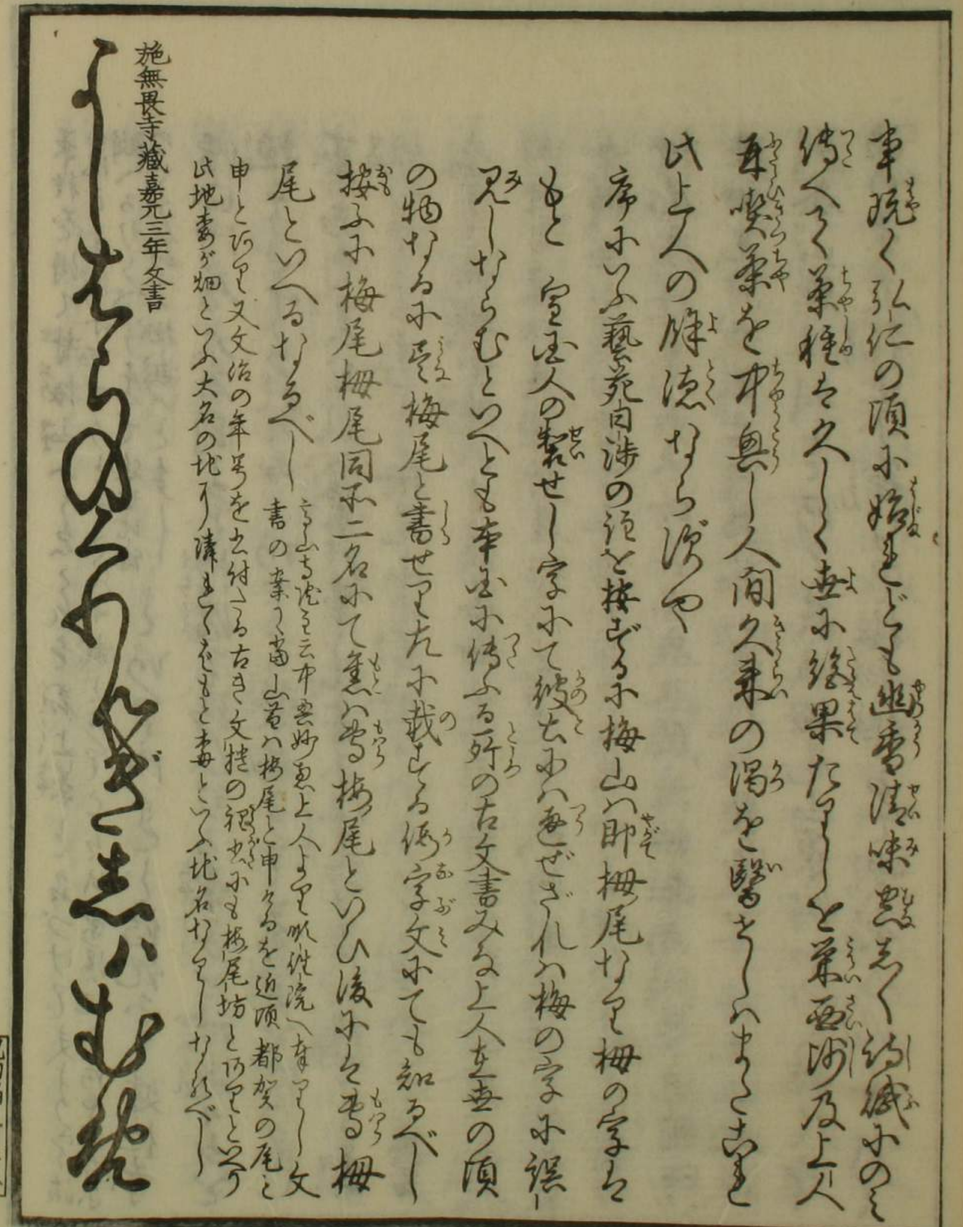

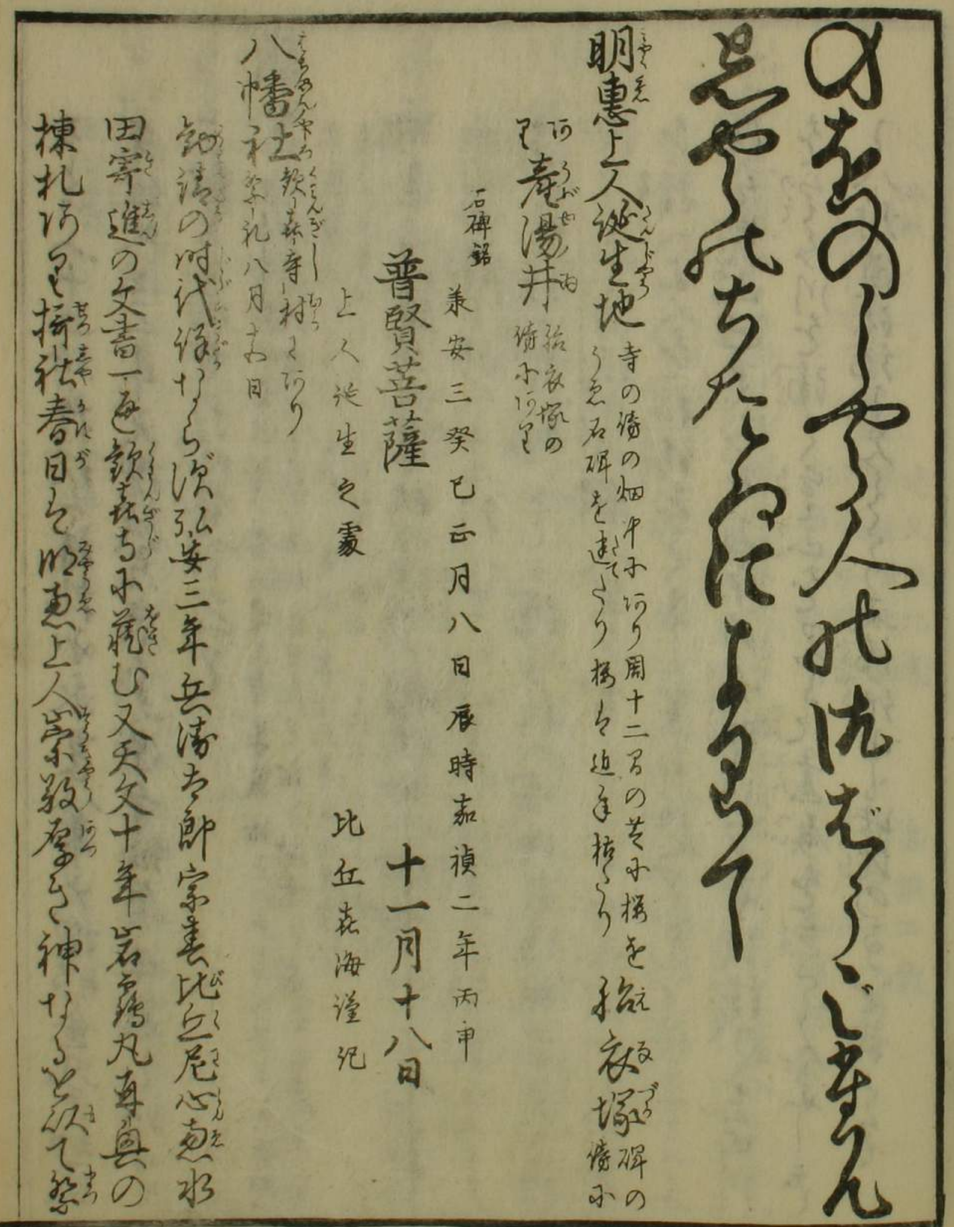

明恵上人誕生地 寺の橋の畑中ホ行り周十二町の芝ホ柳を植え
ひ 竜湯井 弘法大師の掘ホ行り 石碑の傍ホ 衣塚 碑の傍ホ
石碑銘 兼安三癸巳 正月八日 辰時 嘉禎二年丙申 十一月十八日
普賢菩薩
上人誕生之霊
比丘表海澄記
八幡社 教王寺村ニ行り
八幡社 礼八月十八日
勅願の時代ハ弘法大師宗義比丘尼心恵水
田寄進の文書一巻欽ホ伝ホ残ホ又天文十年岩蔵丸再興の
棟札ハ有り 掃社春日を明恵上人崇敬奉る神なりと伝て祭

るとつゝ十二所撰択ら様扎ホ永享八年大檀那金丸氏紀永延
光俊延徳三年大檀誠左京実富寺納慶珠泉とけつと
三社とも同寺の法守とつゝと

筏立山 鉄森寺村の南に行り [illegible] 建久寺 [illegible] 拓き石垣を築くけるを [illegible] 文字 [illegible] 文字 [illegible] 永正年間六年号の文字又
明応上人建久九年秋の頃の尾張国の風聞ホよりて幸て
白上ホ様し弟子へども孔人里に迎えれば [illegible] 実の家宝
[illegible] 孫ホの鉄いさうう [illegible] 清射宗実ぶ [illegible]
法そして石垣左の奥人里を去るる二十町許ホ一面の [illegible]
を掘へ上人を招請えくあと [illegible] と筏立といふ
後を [illegible] 山四里おそあ [illegible] 城 [illegible] 西川
をらみ川を [illegible] 山を [illegible] 書 [illegible]
と八所遺法紀ホ又 [illegible] 紀ホも此地のると載らと

碑銘

功徳林菩薩

建久末比製
華厳唯心観
行式并随意
別願文之歌

嘉禎二歳
丙申十一月
十八日
比丘喜海謹記

子安地蔵堂 西丹生谷村石ケ谷ホ国を大石ホ [illegible] れて [illegible] 桂山
名石寺とつゝ法古宗のもあるよりて光る事三町許ホ
明治 [illegible] 堂 [illegible] 子安地蔵と称し [illegible] 又尺の自然石ホ地蔵尊像を
[illegible] 彫り [illegible] 平安を祈願する者多し

御霊社 東丹生谷村ホ [illegible]
三村の産土神なり

垣金 左村ホ流れる村名なり [illegible] 垣金の名東大寺
[illegible] 額金の収納の額をつくる
古文書ホ見る

平等寺 垣金村乃西北の字ホ [illegible] 寺
平等寺の仏紀伊ホ石垣
寺を述おく
しるべし

生山光宕社 日村山上ホ [illegible] 跳をよし
[illegible] 果北の [illegible] 境

若宮八幡宮 古見村の [illegible] 内山林間 [illegible] 町許東北とつゝ所あり古き石碑一基あり [illegible] 字二字
[illegible] 八月十五日

古墳 古見村中ホユリワントノ表とつゝ又村の [illegible] 墓ホも同じ [illegible] 石碑あり
松廼遺稿

記遊短古 本集三首
今節一首

野呂隆訓

巖下何人墓邑民稱親王堂堂帝者子華旒一炊梁春
梦浮雲断朽骨風吹霜青史名不載遺恨鎖夜堂墳上
参天樹翠栢老有香帳然摘潤蘂挹泉薦幽芳貴者共
賤者百年共茫々身後一摘涙豈如酒三觴咄咄憂何
事烟霞味獨長人生行樂耳往莫及夕陽

自註云吉見山中有古墓邑民傳云葬吉見親王然
載籍無考蓋疑南朝諸皇子窮匿而終者也

御雲八所宮 云村の名也四ケ村の氏神也おのゝ宮ともいふ

市社祀神八坐 云猶雲と宗道天王を祭る天大夫人 橋大夫 文大夫 大書天神

此地古々勝地なる事時の順逆境内とひろく
占めて當社を建せしなるべし 伝記にもとゞまる後世の書みて
古のこと考がたし 元禄八年吉田家の伝奏すて正一位
授給ひしより正一位御雲八所宮と書せる額を掲ぐる小川
村乃冉生社を上宮とし當社を下宮と次第日小川の神輿

渡御あり 御雲と云社法國小菊多くて紀林とりぐくなれども大概横と
つゞく爲て寇死せし人の霊を祀もり然る故古書小八所伝霊の因
所伝霊の車ともるも如うう渡南社も果して八坐の名を祀もりや弱や今
籍へか

産物肉桂 石垣市尤多し 紀村小儀 元村の産物よく蜜柑 紀て蜜柑 音ちく事
紀村小儀 蜜柑小儀 肉桂のつけりゞ金柑生薑茶などあり

此樹密柑小次く熟小四季山野小蕃殖して氣候容小適れり
其始伝の頃小石垣市場村を小鳥の糞より生じたる
毒木やゝ生ずるを古人仮初小皮を剥ぎて嚙ゝ若干の
傷を得く始て肉桂の利益ありを覚り其根の製法をも
習ひ得ゝ文化の頃より近郷小も多く植出て是小一
種の産物となりて文政の末より天保小至りては山陵を開
墾し地を拓ひて一時小千万株を伐して流方小送
せしゝ後やゝ衰し是より来て仮小枝もて其益少

本社
拝殿
下社
神主宅
宮居石
左邑
御靈
神社
石垣莊中ハ
多く内桂を
培養し
就中左村の
水土能く
樹木悪
敷
伐村ハ
佳

其二

しとゝいへども大抵年〻万今ハなぶとゝふ其製法を四ふり
年〻三月木の芽萌出ル頃ハ十五日以上十八年許経る
幹を伐て恵根を線ゝ水ハ浸して去を去て婦女皆
樞をもて搗ちたゝき皮を剥ぐといふ

那耆野

日本紀 持統天皇三年秋八月辛巳丙申禁斷漁獵於摂津國武庫海二千歩内紀伊國阿提郡那耆野二萬頃伊賀國伊賀郡身野二萬頃置守護人淮河内國大鳥郡高脚海

毛祇尾山深成流大巣寺

十徳四村ハ浄土宗

冥奏金戒光明寺法山上人を治東黒谷の一世ハて法流ハ
名ハて永禄十二年然賜して當社宮原の郷ハ領を
為ハ其宗門をうめむと欲て宮山為改ハ居ハ文年今
助といふものハて深く上人を崇ゆれ為改を創

りて其教を奉ぜむ為改の弟深成此地を居ハ石塔ハて
もて本上人伐ゆ小川村の鳥居の芝ハ頃民を聚りて
説法を勧むる為ハ遂ハ為改これ深ゆ當寺を建立し上
人を請ひて石垣居ハの主宗を改宗させ或を廃寺を
修理して其末寺ともしゝべ今ハ至ては居ハ二十二箇
のまちハて當寺を為を深性とゝひしハ元徳元年也
ハて今の名ハ改めゝる

小舟池 日村此ハ池ハて寺池といふ池と堤を隔てたる大池ハして水を
田川ハ陳める

雷石 岩ゞ東ハ数の壁たる石あり

石垣尾明神社 吉原村ハ村より登る本三町許ハていともれふて社地ゝり

大人侍へて伊勢大神宮と祀ると云て然ともとゞ池とゝもゞ
車ゝ社地の後巨岩列侍ゝて垣墻のやゝ崩れゝて神
ゝ宮ゝ社ゝ山ゝ石神を祀ると也ともゝ

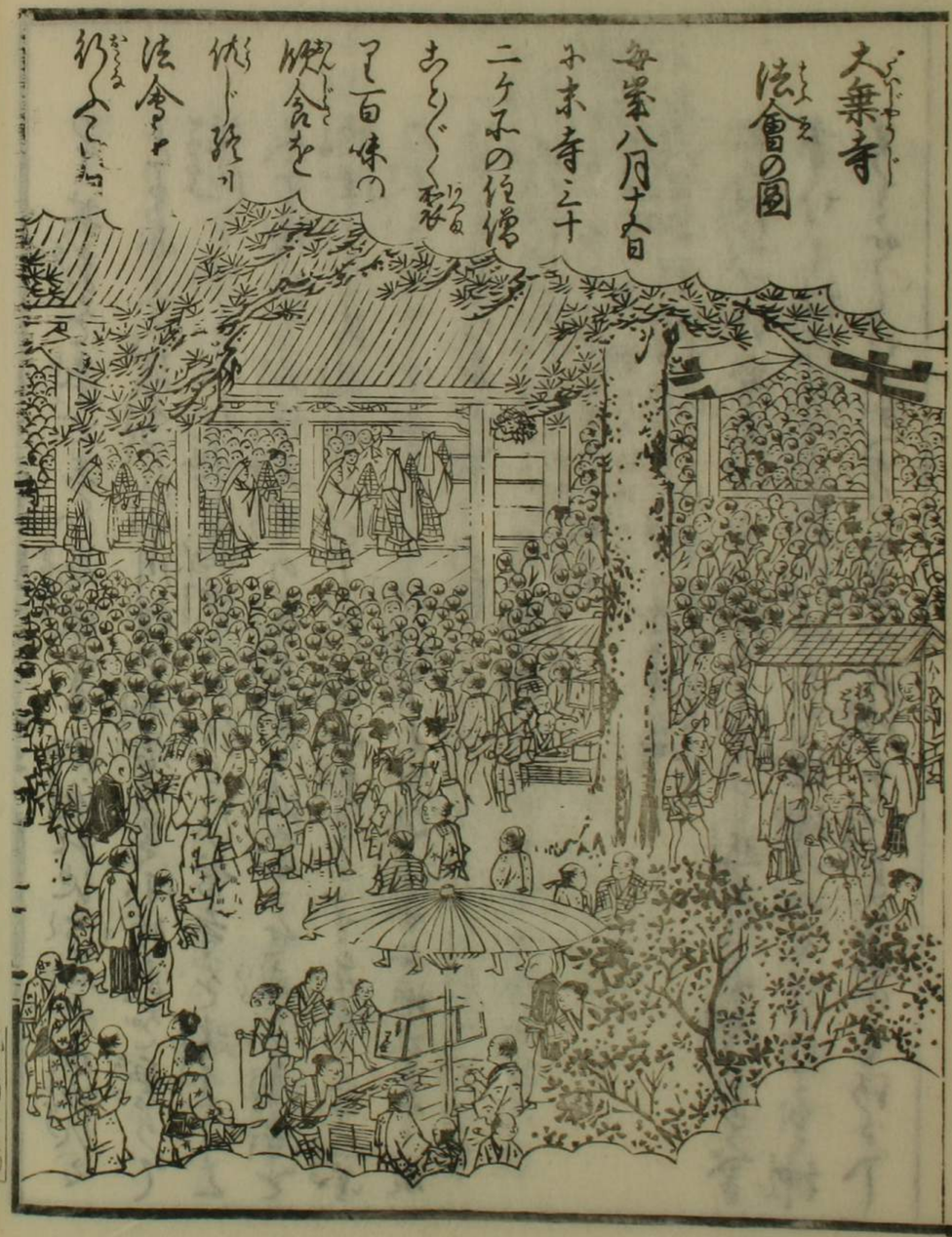
大無寺
法會の圖
毎年八月十六日
ハ本寺ニ十
二ケ寺の住僧
おもゝゝ
て百味の
供食を
供じ給ひ
法會ハ
終へ入てし

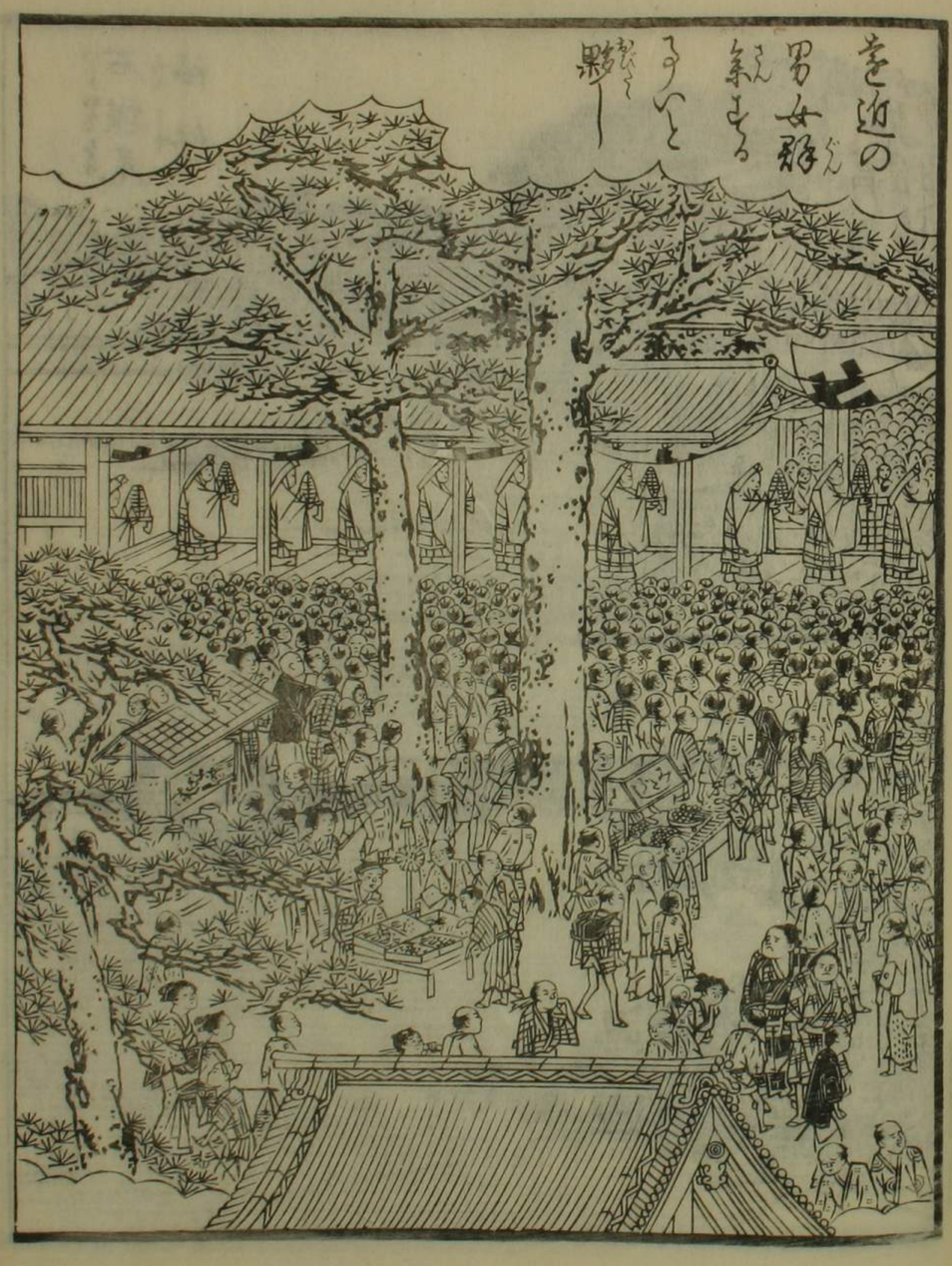
老近の
男女群
集る
ようと
賑ひ

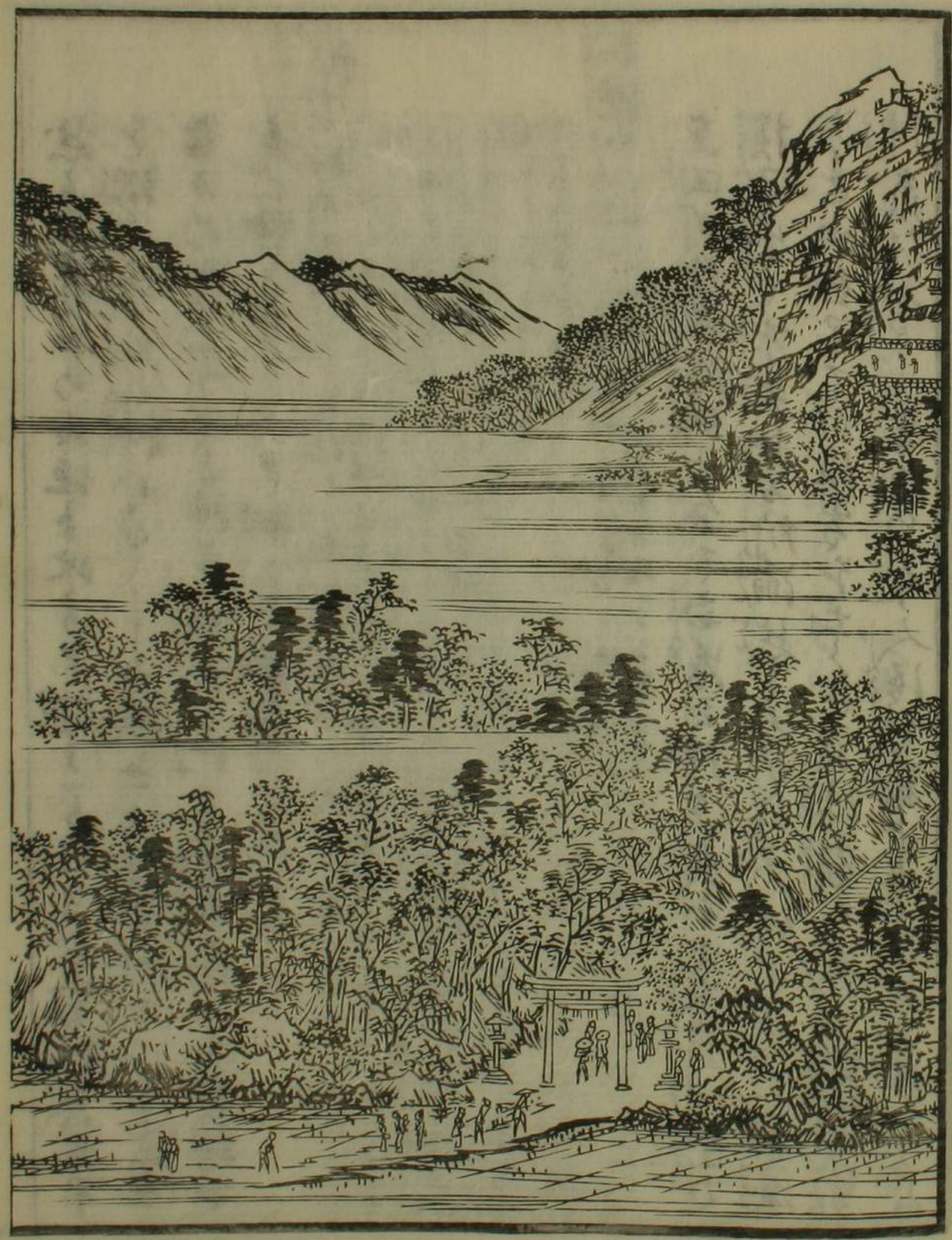

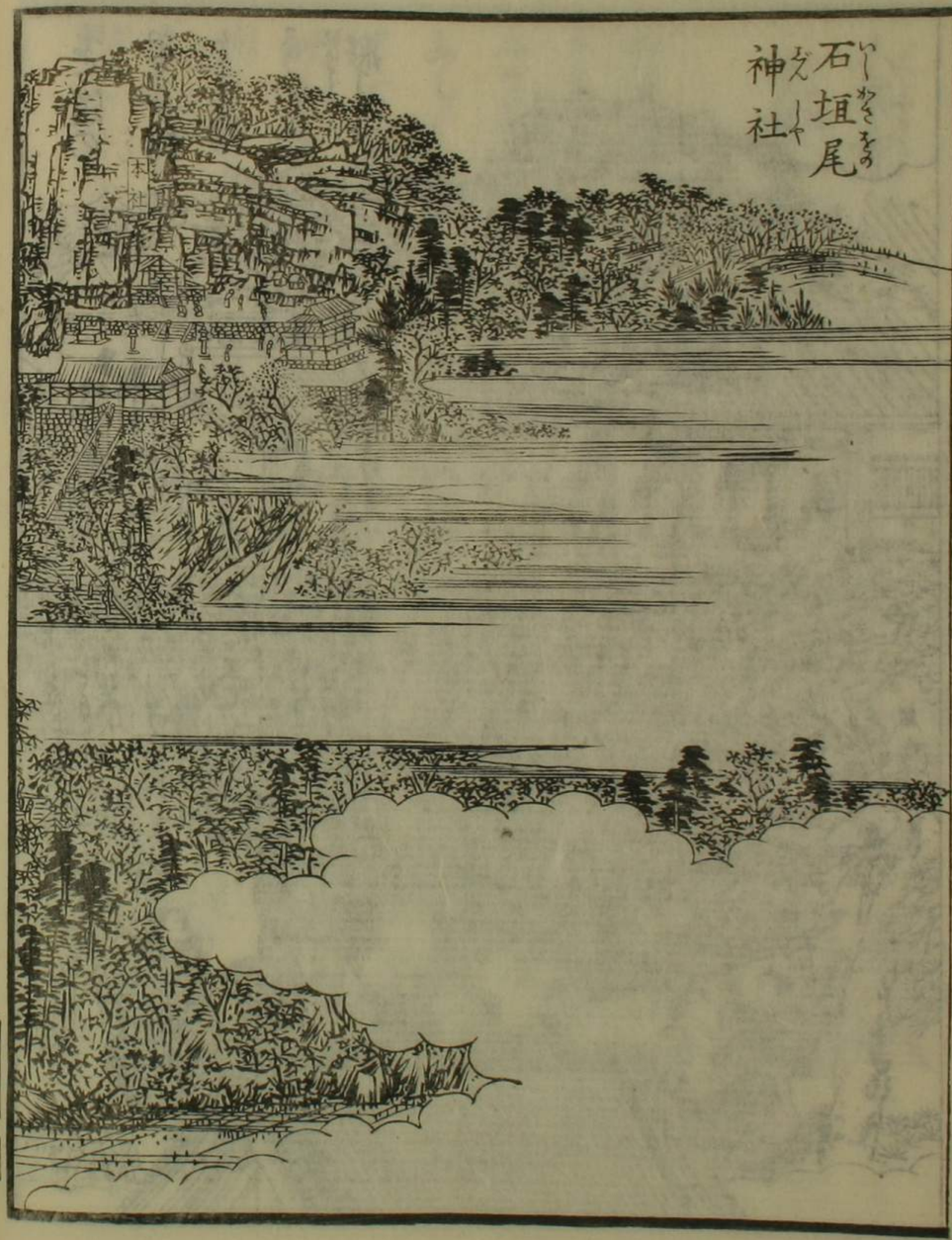
石垣尾神社

然らば元名の石垣より此よりと走るけらし當社元八元本
を祭るくの産土神なりとしるし水後立地頭名所水ひらと奇
名その事蹟なる神を傾地水祀り自邑民みな其神と
産土神とせしよりより漸くに水衰廢次といへり

糸川谷 吉原村より南方水一渓をなす即此渓なり流れて入る凡二十七八町
町水ちくあり山谷侍次其間もくく一帯八水流神佐ようりくく水来り
流れて芸水左田川水合流でんとらるる水ひらくくして一大巨岩嘴起し
て流を支へ激怒ちくく飛をなし其上水保濃ひらる程一丈許ちる瀑水入ら
くくび迫村西元ひらる時像齋七日にして壯者を抜びて瀑水水入ら
むも白矣をひるもび面を得ひらる面ひらくくと又瀑流水
蝦石とひらるもひらるて時
る回ひ比石見ちるくくて

鞠瀧 松原村水ひらり又大瀧くもひらる南を鞠瀧水
くくし水を松原村とひ此瀧と海てれ對せり

左田川の激流此水至て南岸を抜ひる更水又大岩川水と
接り出て水中尖鋭る所淵甚とちて一丈許水及べる岩流
ちると水逆りて白浪雪を出くくと岩流雪を飛激怒の勢
神竜城ちるくくと雷風の来り人流を驚くくとれ水此ようにて

流水舟揺ぜひらるる此水一大奇観あり二七月の頃水ちす
鮎の魚上流水遡らんとちるもれ川水水雲来瀧瀧
百羽をひくくお鵜ひて激流を逆のぼらむとす鵜
うるもれて一躍ちてちを離くくて車牧人逆流の水水入る
其疲ち車矢の法を解るくぐめし俗人其間水集る時と賑ひ
大ひる擡網と入て魚を捕るる多き時を一網水一斗許を得
少ちも四人許水下らび其網僅水一面白の雪水ちべ且
安水捕る事を得ちくくとい者を近の欽客其時を賑ひ
て法よりて水よりも零張ちて面岩維を立る地なり

岩倉神社 栗生村くくり四ケ村の産土神 祭礼九月二日流摘ちるあり

左田川の上流社前を流る川水水雲岩ひりて言ちる六丈
水除を上 社名の岩倉ちれくくよりて称人会八嶽とくくて同一 巴村
川の奇流南より来りて此水合流次面岩抜り抜り岩よ

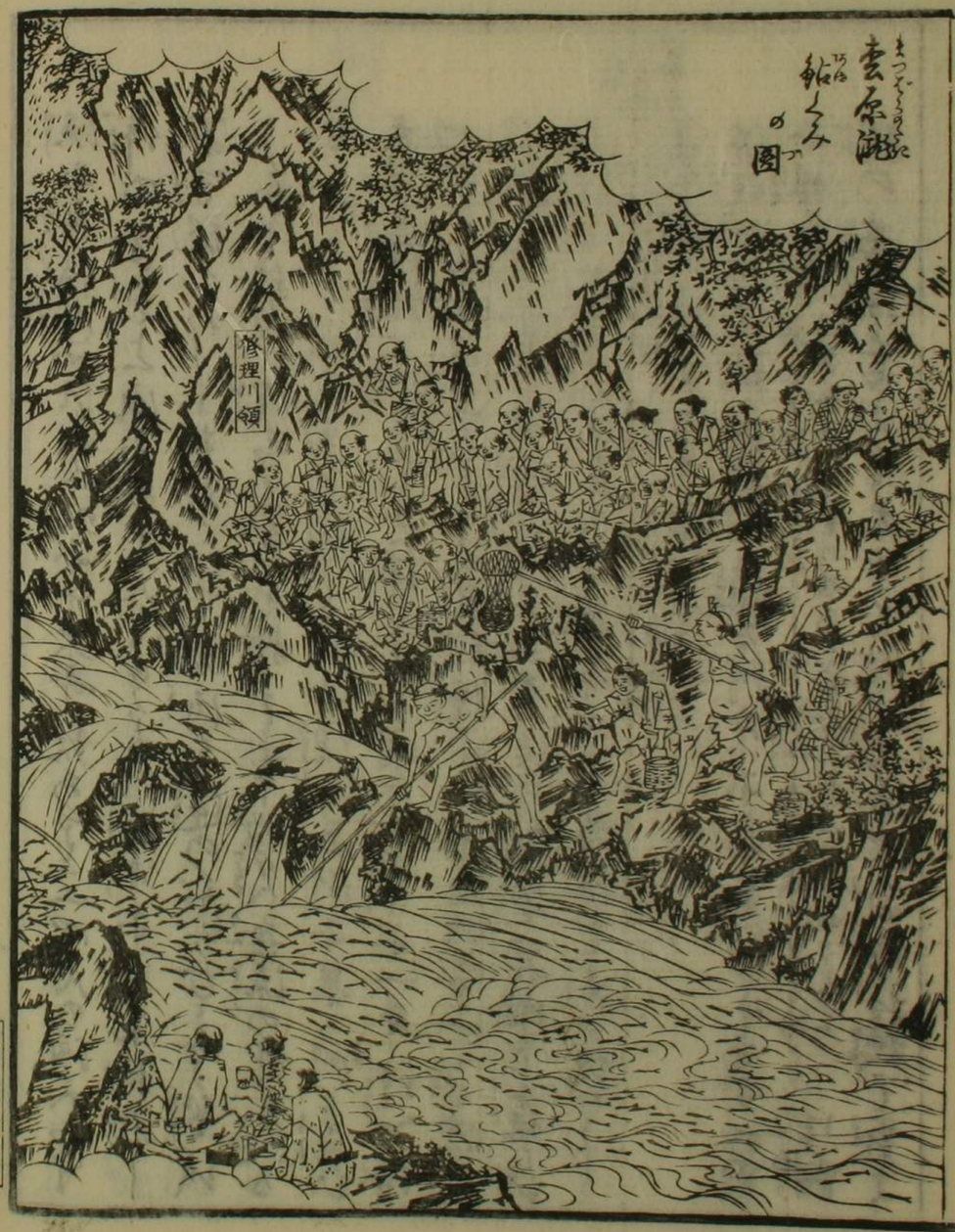
雲原瀧
新しくみの圖
修理川領

松原村領

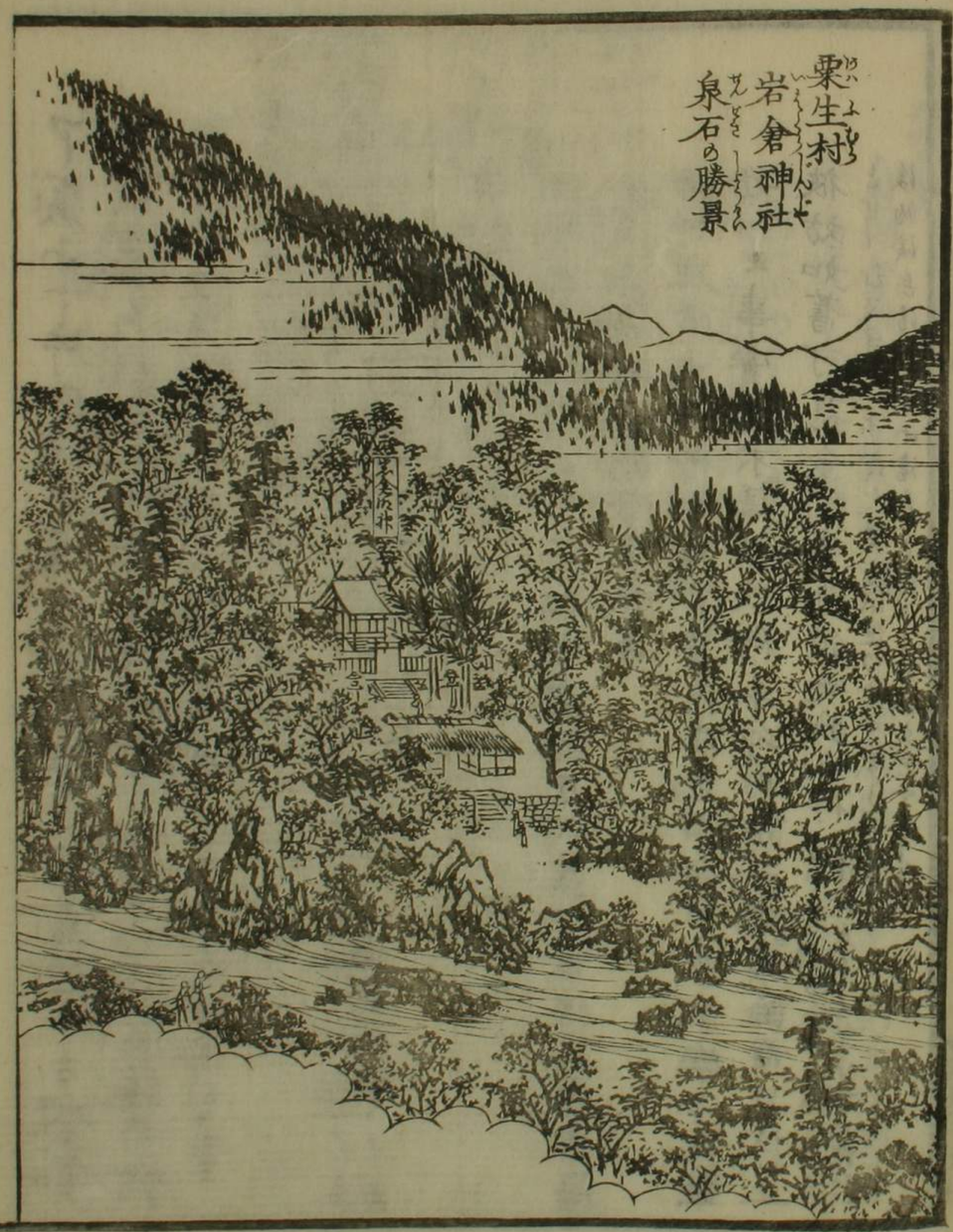
栗生村
岩倉神社
泉石の勝景

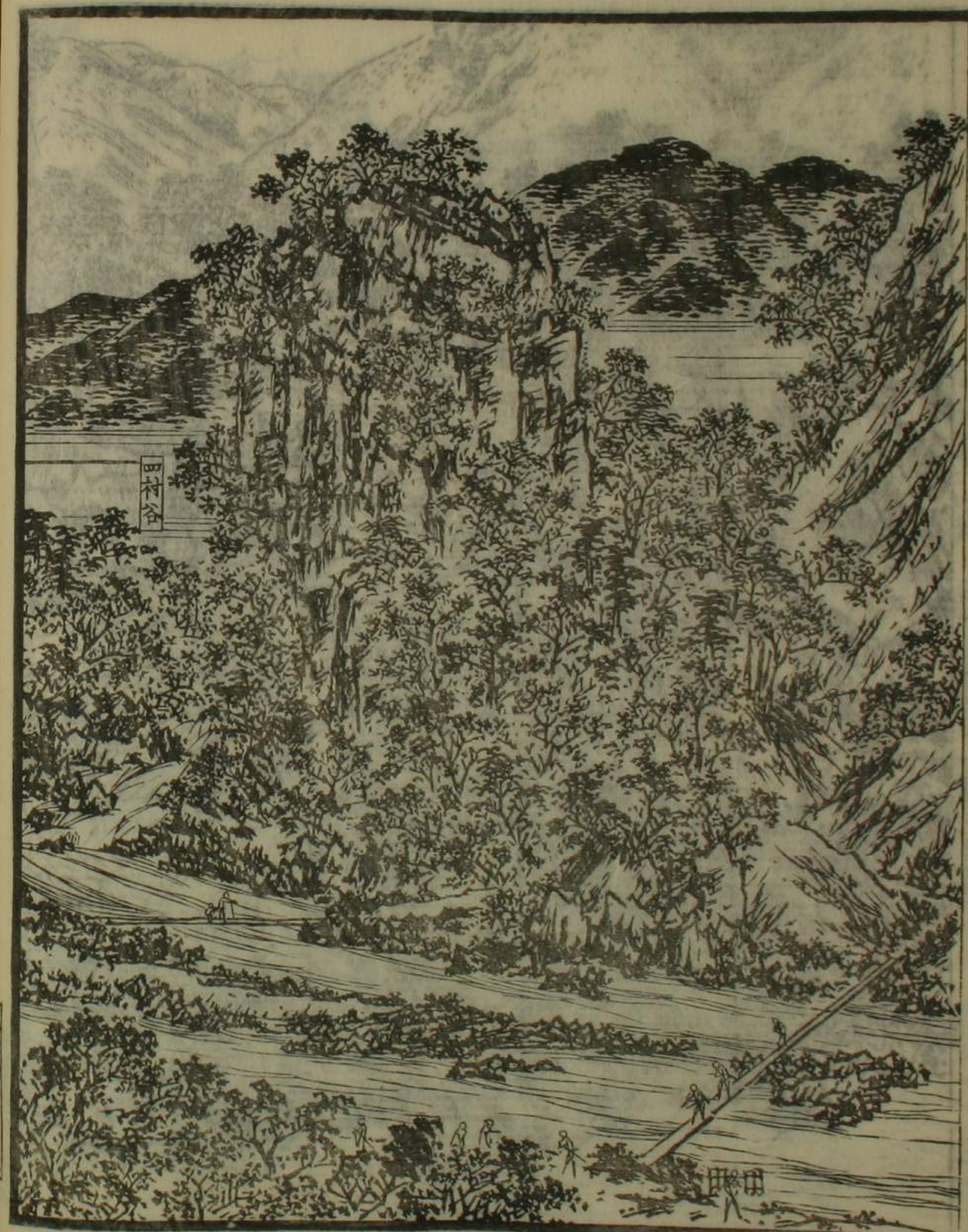
田村谷

自深倉殿安堵川下司職を文覺に結び寄地の事
令濫進に天王寺領を不言の形を山大塔に枝事大結に可令沙
汰結に彼由の下文令進に濫云
十月十三日　文覺

七郎兵衛尉殿

丹生神社　二川村の産土神なり　安永年中再興
光明山安樂寺　二川村南に所在　六百巻の経を花林寺一切経内御進沙門行心結縁経師僧降深と云々
寛治八年の経に付き寄進の僧なり　又大経巻の
の巻とて人境なり
丹生神社　田殿村に所在　当村
大永八年戊子造の棟札あり其文を奉棟上丹生所大明神
御地頭高野山奥院元十二仁御治元と云々　又當社古宮の大
般若経二百巻と藏む令新六百巻と當村及大谷二川三村に二百巻
ばく今も藏むと云　尚社藏むる所の大般若経者其書
写沙門行心一切経内也而為結縁釋迦寺経也

アヽ嶮しき一序の板を橋へ換へ橋を森道へ換へ水を
耳越穿ち枕を垢を流川へ浪を幽遠の地
みて玉田川の風波を第一といふべきを可なり

羊瀧　玉田川の流れ河原云分新の瀧
山深田莊　右地元の東に連つて二十六ケ村を云ふ此内高野の東南を東
為多くは川の左右に傍ひ或は谷に別れ村
れて下流の深田郷の名あり　塔次世方遠巡環繞して村
阿豆川庄　山深田郷の名あり　東鑑
元暦元年七月二日下紀伊國阿豆川莊可早停止旁狼籍
如舊為高野金剛峯寺領事
右件庄者大師御手印官符内庄也而今日自寂樂寺致濫
妨云云事實者不穏便歟御手印内誰可成異論哉早停止
彼妨如舊可為金剛峯寺領之狀如件　湯浅氏を云ふ
とて也又建久八年僧文覺武地の下司職と
後湯浅兵衛宗光に譲る　山文をみる

二川村より橋本村へ
ゆくみち是渓泉石の
美観実に仙境とつ
べしをゆく細川村と
ひとしかるべし寺院乃
いとわひしさかなく
市氣ほ消滅し

うつりゆくかな
ゆきもれかて
よれ中に
ちらしたる
もみぢ葉
かつ見ぬ
水崎久道

之奉書 秩也といふ又金号鐵書にいはく寛治四年
庚午十二月といふもいづれの年なるか詳かなる
奉拾火縄 三瀬川堺川の二村か相ていはく鉄炮の火縄を
業に二村とも市川より南の小谷か溪なり
御そぎ川 今の三瀬川村の小名なり日物川村の
南の小谷か御曹司喜捨現社いはく
巴村谷 市川の南の溪かて市東河合
二区か小巴川の巴村此か酸る
大澄山若狭寺 市東上村かいはく古美吉玄宗なりと南北の中焼けるちかて塔名澄
宣寄附状なる多こうとしかの天正の兵乱か焼亡ものいふ事なこなるいはく
河合瀧 市東河合二村の境しの瀧あり其名か瀧れ
大鬼天望 市小川村より出て小曽家か麓しまくく戦功いはく天殺の手乃
河合村かいはく神をかの川氏の紅九市鷹といふ古勢州多氏殺
項目村か製藍しの氏社を造立子孫代く農民となる小曽市納云巴原市
納云市南二成谷の感状等か書物数巻を藏めしか享保十八年火災いはくて武
器文書ともくく
焼亡せりとなり
白馬山 生面目なる二町か湾なりて物起せる高峰なり俗理川谷又は巴村谷
よりて起る事又十町許山上より日言の御坊を其四方海の海老
なる所か服か
絶白瀧 白なるの半坂か河なれども瀑か出て二条か
観音堂 柏市村かいはく慈村市か慈恵寺といふなるいはく古なりて廢なと
なれと其後観音堂来迎堂を此地か移したといふ什物か大般若経

の古写六百巻いはく市石巻の書書か右大般若経者當国石垣莊成道
寺之御經也然永享十二年蒙諸方化縁之助而直銭十貫文買得之
則修覆之奉寄進柏市慈恩寺云く勝慶庵住寺といはく巻中跋了
永和天永天養久安大治平治弘安正平正慶天文等の年号あり其中に正平
の跋か平治元年己卯治自六月至十一月永之集所々之古経一部六百巻
奉修治書写了願主金剛佛子禅助といはく書躰見くきなれども多
くなる仮宮と見えて也くて或は抜事或は字体を以く補ひ寛文年
中脱失せしも多くいはくて
中法を抽を抄事とまくる
一裏書か見くなる
根裏瀑布 柏市村の字根裏といふいはくなる万巻重なりて峰狭寺狭いは
なて其下に玉川なるし溪を流くよ流をもめぐ下流見くに下流と
奉拾撥掘皮 山保田元市法村なく撥掘をもて去秋其皮を剥ぎて法か
なる年くの利益少くなる内拾か次ぎての奉物なり
生石神社 柏市村欠西東
當社を生石の峰より東十町許の谷か 抱ども淺芽ぐ
市か変の梅むらの小晴くなりて谷の吉祥の郷
もゆく淡き物なり神垣なり社いお殿か大地か表名
二神を祀るといふ其後方か梅むらの末よりもいとさ

山保田捕本村
脇裏瀑布

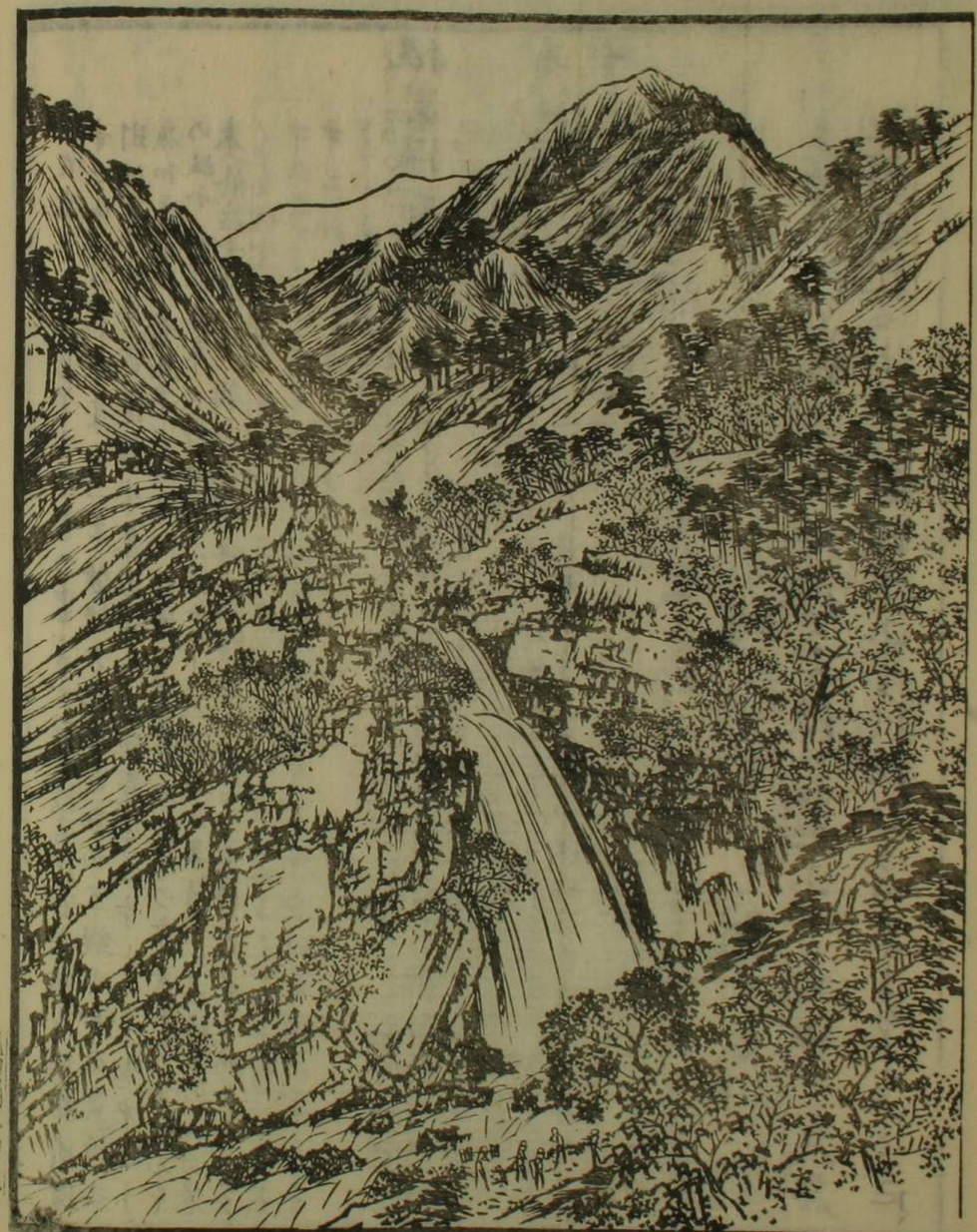

天満宮たてたる所奇なる巖にて生石神と称し乳の形
よりて嶺まで筋ありて二つの石擁さゝちひくんがゝ其高さ
十二丈幅四人間許なるべし谷よりくゝて多なる石を其
形ゝる頭を頂々て此石神を守護するに似たり里老の
伝ふむる掬年村の里人ふゝう怪しき夢をゝて教
ゆるを信じ来て山上ふ攀登りて此石神一教の
うちふ天降ゝたまひて坐し給いと寄ゝ来ゝひて
人ゝふかゝゝひ社を建てゝ祭ふ生石の文字
字神名地名又氏ふもゝゝ石城稱へるべし
ゝゝ万葉集ふ生石村を志人ゝ頭ふ大伴少麻呂の詠ま
ゝ志紀の石室ゝ幾代経ぬらむと見ゝ国史ふ齊衡三
年大洲少麻呂の二神の怪石ふそひて帰ゝ
る事などゝ見ゝ當地の石も二神を祀るゝ

堅寺 沿村ふ云ゝ鷲口の滝ふ慶永四年西山ゝ鷲口ゝゝ西山ゝ志當村の
山上ふあゝ今廢せるを以て當寺ふゝ

遠井辻 遠井村の体ふて昔弘法上井村
城ゆゝ有隆ゝの祇祠

醫王嶽 同村の東ゝ谷の中に特ふ峰を越せる峻嶺ゝ岩草多くゝれ
峻峰ふ嶮峻ふ高く揉るゝ義下ゝ清泉ゝ出ず

鶴岡 三田村の内立田川の河流ふ云ゝ一丈許の鶴ゝゝて氏ゝ
上流ふ新の上ゝ車ゝゝふ番ゝ岩ゝ多ゝ

藥師堂 三田村ふ谷ふゝゝ

鷲口 滝 貞和二年二月那賀郡岩手莊西村極樂寺鷲口

宮川 三田谷の天ふゝゝ當村人家よ
社多し西和泉ふ文川の名ゝゝ

清水 西和泉ふ清水川の三村の大名ゝゝ
ふゝゝを敷ゝゝ氏ゝ家ゝ
ふ丹生の氏文ふ祭石

八幡宮 新和泉ふ村ふゝゝ六ヶ村の産土ふて社敬ゝ
馬ゝゝ祇園ふ悪四大隅寺附の左方ゝゝ門の
社ふふゝゝ坂の大樹ゝゝ三抱ふ焼れて

名石坂 形式ゝ坂二村ゝゝ

河瀬川城址 同社の山上ふゝゝ八幡城ゝゝ
ゝを氏地ふて城を捨ゝ去ゝ

河瀬川 立田川の古名河豆川を祀れる橋ふ云て脱ふ万葉

二年那賀郡楠河内の要害状に阿瀬川と見えたり中古
よりは下流を左田川と称ふ上流は往古名の阿豆川又阿
瀬川ともいへる事古文書等に多し此説即河瀬川湯川合流
の地の山上に城を設け阿瀬川城といひしを時築城わう
洋はしぐれも中古湯浅氏此辺の地須ゝて其裔孫二人道
宗仏元弘年中或は元徳年中河内国赤坂城を守護せし時に頼紀俊忠
阿瀬川より人夫六百人に長粮を持て秋中に城へ入むと
せしを楠氏に奪ひ取られし逐に南北朝に隙を延文比に紀川山
の敵軍に比條中納言隆俊卿及恩地牡川等志田且別当山本
判官等と共に城に引籠る事大半紀に及べし其頃築
城なるべし 伊勢那賀郡紀川山の條に会に〇楠二代軍記とは雑書に元亨
年中安田元司藤倉の命に背く事しば〳〵なりしかば其地を正成に与へられ
を高に成に玉てる湯に根竜の城なく且城地の形状
次第に此紀に よりて阿瀬川の地一旦
南氏の所となりしとなり 又陵梅紀に文安元年 後村

上院中山寺子上野天守院成親王の御子に前国南院
を大僧正宗恒或は宗胤法王と申て地蔵〳〵なる竜宮寺に義を
主と名のり給ひ号者に王城恥なて大和河内和泉〳〵
の浪人を〳〵ひて是も去野の山東に楠をたる紀伊国年
号那北山号者王の御立所の小山 とて城を構へ御旗を
掌ひけり 南方紀伝に記せる倶なり やがて同国八幡城に立て
もとよりたるほどに熊野本宮の衆徒と南方の衆徒
は実に御謀反の歩えの事へ の注進八月又日に高来を
なる事にてもむかて熊野三山おなに注進をべきなる
を彩交那智はものともよりいまだ其事なき城地なくば
事は実否紫集ひ〳〵さて〳〵彩交那智の去どもなく
交方に物やるとりけむるどりく使〳〵なる程に
事実ひ〳〵少えそれいさまでよと武家大に驚き管領

寺原村の
新田小峠
あて
小半紙を
製する園
扇てあて
もつて
用る俵田
秀足
ちり

山持ちの入乃紀伊守殿ハ小知ちて八幡城を攻させて勝に
乗て利を失ひ南方猪ハ高ゆゑ攻えて細川出羽
守殿ハ向て加ちく攻ちとて城をとりて其城をとりて
ちく因ハ湯浅城ハ攻て三能て落ひけるとえたる八幡城
も此城ハ小くし年妻殿ハ小山を去る事遠しとゆゑ此地
東ハ大和ハ吉野と区域を接し山脉日高年妻の西殿の地
ハ連てゝれハ吾殿のちに民間を思ひて霜ハ志を自方ハ
ゑゝ宮く城を築ゝ恢復を図てしけるゝ

（日高殿ちに村ハ八幡社ハて其城なり）

城ハ小ひ侍くゝ畑地ハて其地も八幡城とゆゑ
この城ハ今も名を残し又石垣を屋根ハ瓦をうゝ葺ようく完ち
されと我ちの主しける北山とゆゑるもたゞ名ハ
書しゝ為ハ年妻日高の山村ハ猪くも猪
ハ知ゝ又ち人侍ゆゑ河浅城守宗重の後裔を保田三郎友宗と
（ハ内ハ言ゑ屋城を号山秋ハ小殿して氏城ハ石次秋言ゑ更ハ河内
日高四ハて二ゑ年の地を与ゑ三郎嘗て多く浅人を召め氏老ハ恩遇せしと譜
代の臣ハ懐慢を含みゝしゝ或時三郎言ゑハ出仕せる西守ハ来し一

接を起し此城を攻ゝ城の西守石戸上原左馬安井勘解由权谷小長清保田
掃部ハ河内を去て三郎の妻を助けく退城し此城遠ハ一接のゑハ渡て
を河川西表双方を和解し一端事を持ちるとゆゑども三郎嘉慶の弟天正十一年
四月十日一接の巨魁保田三郎左馬其外の侍六十三人を従へて河内の子
孫を憐て言聖の僧徒を従ひて同年六月七日枚聖原尼城を攻めく
三郎の族保田掃部を殺して此城を陥む河川氏此を救ふ河浅の白拳氏先
陣ハて紀合一方三千人六月十八日大ハ戦闘ありて敵味方多負死人一千三百人
僧徒ハ敗退て後三郎河川の次男を養子と為て此城ハ石らしめ其名ハ
城石ハ玉置ハ栗田勝家ハ居氏南証ハ吉野ハ出奔次とゆゑ
河川次男ハ世居氏南証ハ吉野ハ出奔次とゆゑ

産物保田紙

寺東村の新田小峠ハて製し官令ハて保田紙とゆゑて小半紙を製し今一種の産物とる
て繁盛ハ府下ハ用ゐて保田紙とゆゑ迎村ハ紙漉ハ製ちるもあれども
も尚ハのやく古ハ製せば繁盛ハ御中ハもらえられど他方よりて
ゑ生ちとゆゑ

岩倉神社

久聖東村ハ行て一村の産
古神ちり丹生明神を家れて
當社例祭の外ハ正月九日渡り初とゆゑ式ハ行ち是を年中神
事の第一と次て前年正月十日より次後ハ誕生ち男女
の子ども祭頭し尚社ハ治く氏子となれる喜找神ハ奏
ちる紙ハ行ちり其行列のさまち最初當社の神号と書ち

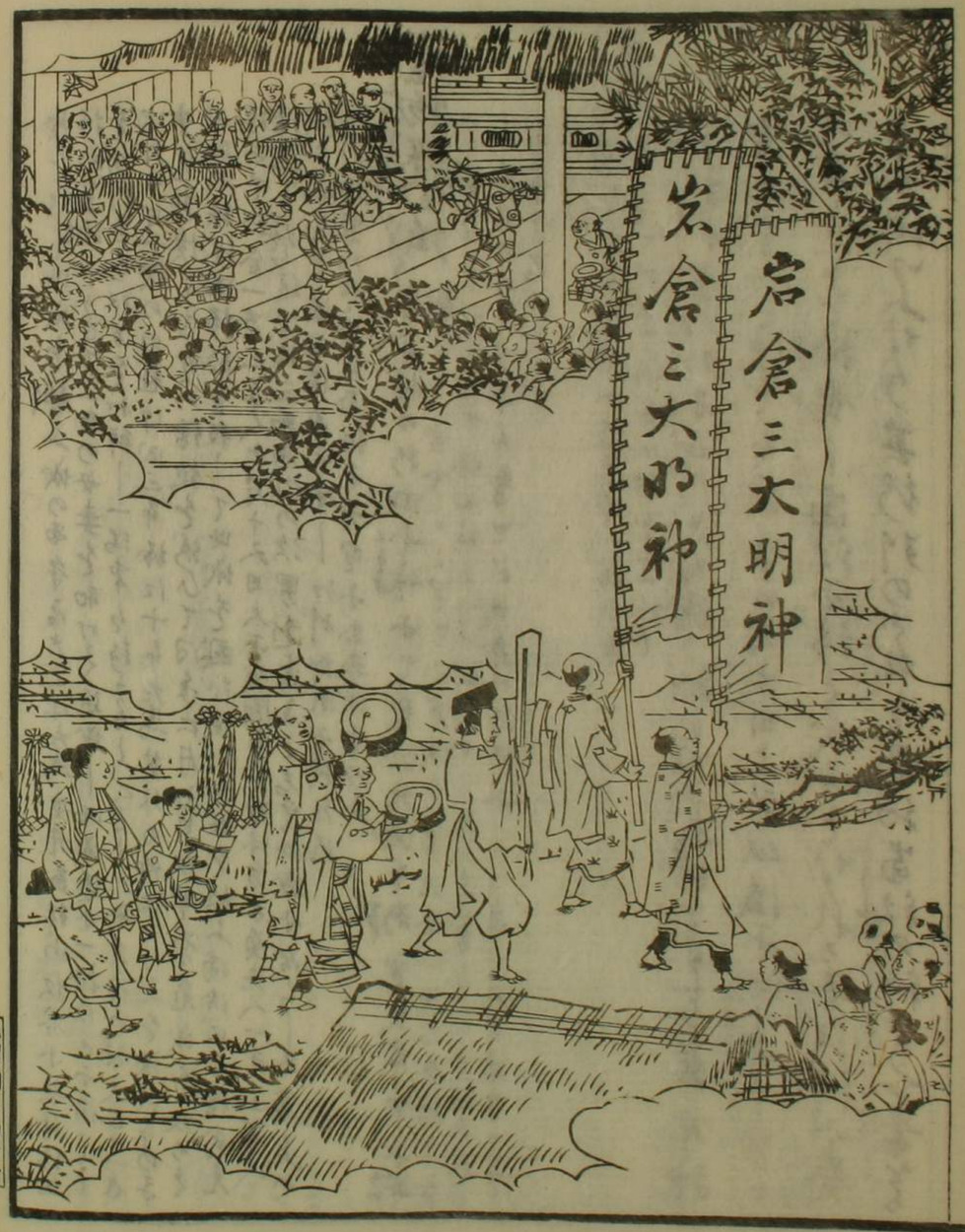
宮倉三大明神
宮倉三大明神

久野原の村氏前年
四月十日ときに
生れたる小児を
祝賀し
當年十七
四月九日
宮倉神
社へ詣ず
後初とて
伊勢
南田曙を
ちらし図

押手村

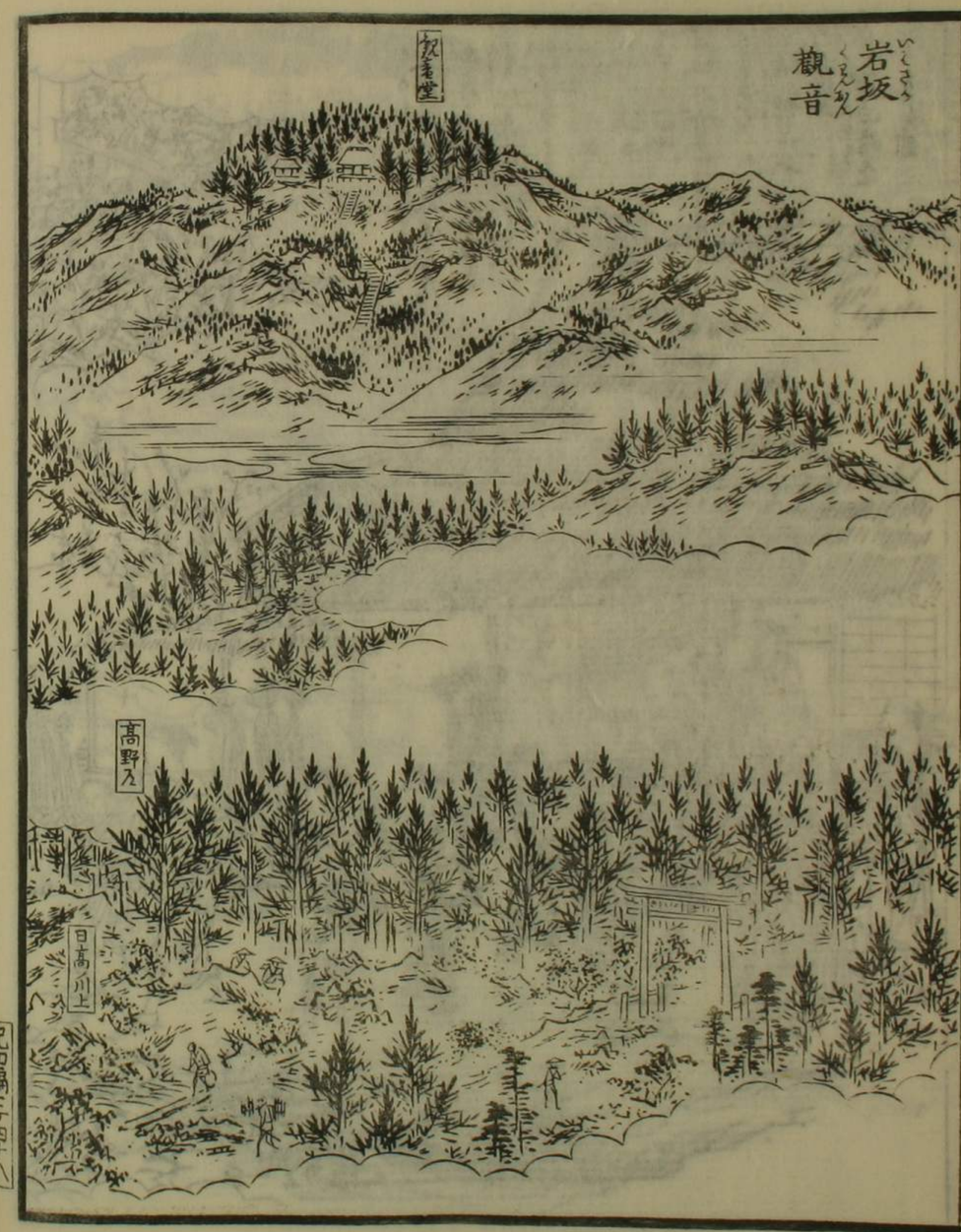
岩坂観音
高野入
日高川上

幟を持げるもれ二人次ハ幣られる神を次ハ右手に鈴うち二
人次ハ英しを紙を持る者を先ぶて〻延生の子ハ附
そひ〻る婦女次ハ村中の者男人ハ青ハ神乗栄をと〻
ひ右鼓の拍子とりて踊〻と為て練り行る右に揃る
堪へ世良ハいと洗雅なれど近世の式ハそうらざ成べし
紙花をもてべく又幸を張り人色の紙を拵ハ切て金とし
箕のめくなる葉の四方と真中とハ挿し箕れ前面ハ扇
二本残ハ〻て張べ神乗歌一二九ハ筆ぐ
熊野山さ〻と弱ぎ王子の郷の系より流れの人の笠のうハ
ざ〻そよる白鷺の泊をどこぞ八幡山岩瀬の下みろ
雲のこぐそよるこのちれ翠簾ハ魅る角筵墨ハとも
らして市質ぞよそる庭中ハ羽底の四とかを張て
揺とも白ぬ搗磨米うれそる

此日又御田といへる粢乗ハ行て一人を聟のさ〻ぎなし
一人を嫁れ紙を掌び二人荒田をうち正次よりかと
收むるまでの真紙をなして富士の豊熟を祈まり
其踊歌いと長れば今暑次

盤坂観音堂 板尾村より峰沿を渡る東六十町ハして御谷村れハ接
を道の法山眼下ハ沼谷よりも三ヒ十町ハの峰沿ハり堂ようやむて
ま支配ハ例年性堂ハて盂蘭盆ハ及べ板尾板賀手押まの三村よ
り番来して繁盛ハ及べ其板尾ハ下三村の男女参盛よ
道郷よりも年結ハるものいと多〻

川津神社 板賀手村ハ村の産ハ神なり

生田川紫廻屋曲ハて村中を流る水勢いとたぐ〻ハ
川津流といふ古人伝ハむう此所ハ年久しく流れり
地ハ〻村ハ多ハ地して村中の婦人ハ色ぐ後ハ
のかを告て此地の守護神とならんと約せしより里人
社を建て川津明神と齋ひ祀りしとぞ 其社芙蓉峯中

杉野原村
阿彌陀堂
にて例年
正月七日
御田跳と
なづけ
年豊を
祈る図

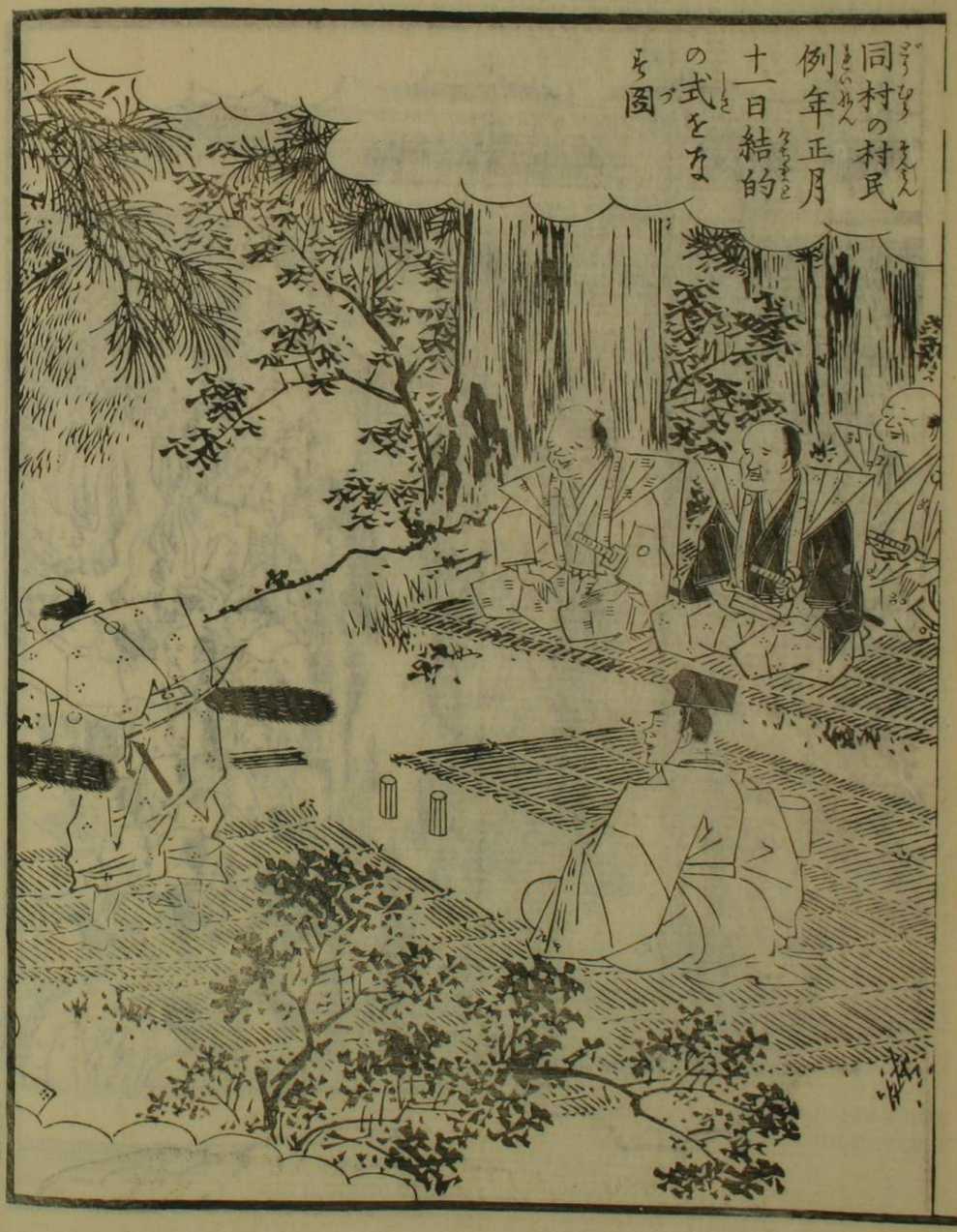
同村の村民
例年正月
十一日結的
の式をな
す図

考ある
此事いつの頃にか詳ならざれども近世那賀郡某村に
ても他の人に化して婦人に通じ小蛇を数多生めりし
事ありしも其類なるべし
　伊都郡宮和郷菱田村の女妖蛇におかされ
　蠅のごとくほどきて蛇の子を孕しこれを
一年むかでをうみて死せし
事新著聞集に出たり

阿弥陀堂

川津明神の境内にありて堂内にて例年正月六日御田とて雑劇
あり冬瓜を牛頭となし大なる楊枝を持て鋤となし唄曲節をふくみて
衣ありて其の曲は世の常の牛にひけはせて耕す田の体をなしてて田の体
すこし牛の曲も世のさまをうつしたるなり
紫田に鍬をとりて田打種蒔もそのさまをなし 又正月に日の有る苗
をも植るとぞや又神楽の上にいへるなき物て所作古
ひありて云ふ又衛士正月十一日鎮的の式ありて堂外に荒薦を敷て村中をわる
家の左右に生をうち杯を其正面に座し数本の八角にわりたるを左
右に並て儀に数種の小木数本を並て又渓を流る田地に埓を立て
的串とし志めをひきくて的を射る其田を即的田といふ左右の座より
村長各一人ばかりを出してこれを射ることくれの装束に似たり一まとひにちと
八角の木にかけ小木を挿しておとしたる時に神を七揃の瓶子をとりて左右
に立たる八角の木の名に酒をそゝぎて神に供ぞ村民の進退法ありて
疑なり合わせといふ神げちまとへ寄て集にちのかちをどへるにまかれしく尤
右一書で射ることなるべし御田の雑楽にもけちまと里の神といへるも
当社なるべし又古人やぶさめとも二百年あの書てやぶさめとももち
まとくも見えられこのあぐひの式なるべきを伝へてみる處していと
むつかしけれど当社にのこれる事いとめでたし

志傳の木

押手村の入口にありて一抱余の樹なり村名の押手をしてといふも此樹によりて起れるなりと或人万葉集
にみえたる小高き山をしでの山といへるは誤りなり
とよみし此地ならんといへる説あり

弦場

押手村より東北を伊都郡
名倉の毛利の場とい

丹生神社

神像裏書
押手村にありて本社二社とも神体を掛に画けて
板の裏に書して左に載てたる社俗立福も境内にあり

右造立意趣者願主現當二世諸願成就皆令満足之爲也相
　　　摸國住人比丘祥満永享十二年二月十六日

湯川

保大和より湯上湯川村かよりて流出て下湯川湯子川
の二村を経て清水に至りて左会川に会流す

八王子社

下湯川村にありて毎年正月十日同村の内中村下村大家二ケ所の氏
子の者神前に集りて流鏑馬の式をなす先當番左右の座を定め
前日其所の家にて的縁とて米雑穀などを合して偽る鏑を春き當日神お
に会て左右に列坐してこれを祀る是をつくる又氏子の数に入て丑の時に別
當來て修正会ありて社僧も神名帳とつかるのをよみて次に引の帳にうれ
三ヶ所の央の家東及前年よりて当生の小児の名を書しるをよみあ
くる是氏人名帳といふ中古よりの風俗なるべし元和三年偏に鍜さる三年燹(?)道の
果第一をよみあたる定のごとくなきまでもかかしかるべきを(?)紛失せし
ときをし
知べし

温泉

湯子川の津流にいさしるあきの出るを溜めて浴れといふ湯子の湯川の名字なりと

竜神道
在田郡下海川村より日光郡根坂間ふるゝ山を城ケ花ごえと云
城ケ丸

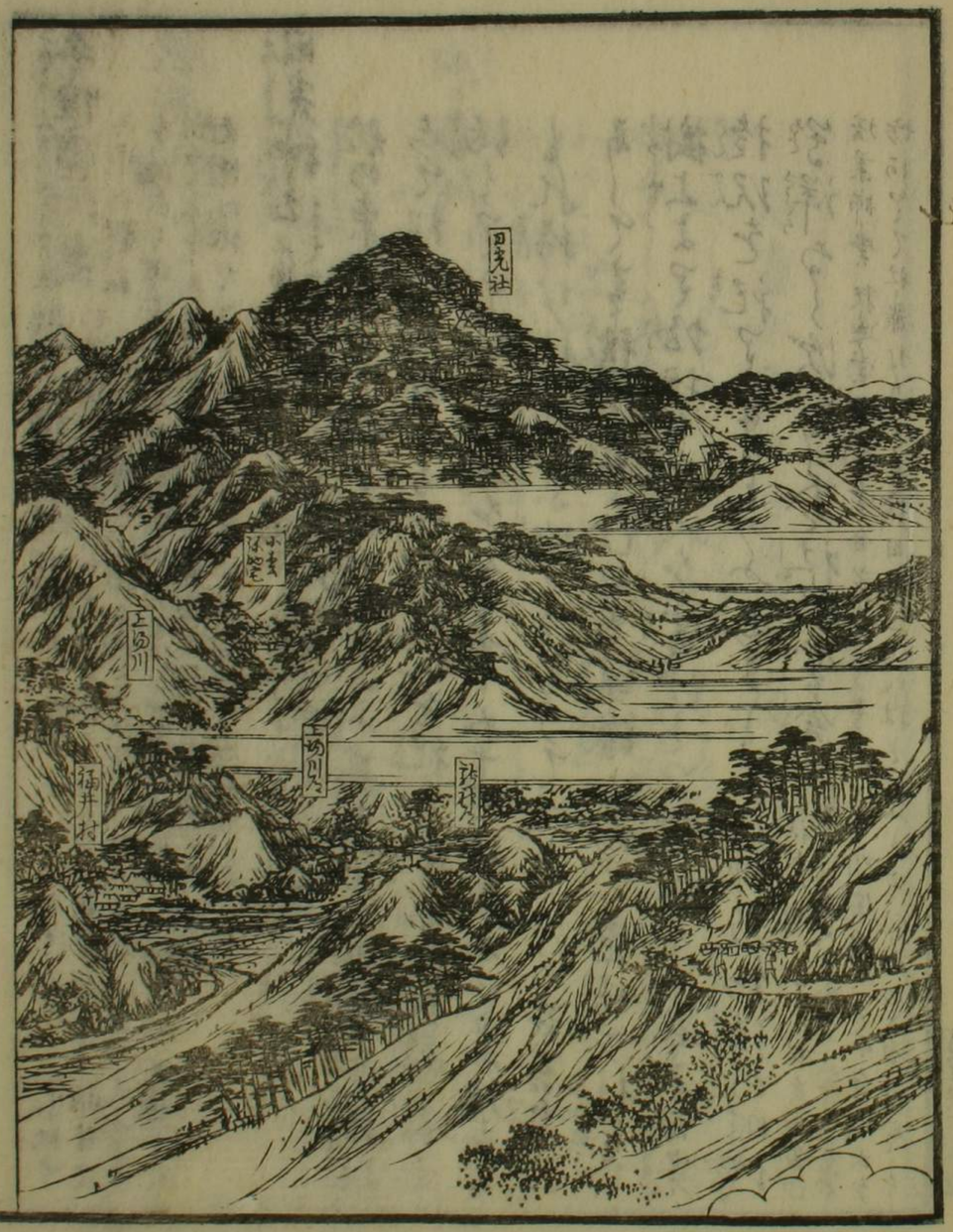
日光社
小真名子
上海川
海川ノ
砂村
福井村

平惟盧舞窩 上湯川村ノ小字にて惟盧舞窩と称ス小松中
ノ地名にて然るに和歌神村の定枝谷乃
山中ノ繁石一後世子孫この地ノ水を入水と称て日光ノ新神
を城ひて地主と仰る今枝谷山ノ小松屋敷の跡ノ西ノ小祠三社其体左ノ
ごとし又云ふ新宮の時も泰度又十枝を貢して体級
勉仕の地なりしノ元和以後定来家度ノ干を以泰度ノ数しむ

日光神社 上湯川村より山を隔てて北の方ノ小名金平と称ス地にて
霧谷の言山ノ中にて毛礼元月明日一村乃鎮守神なり
弘の東隅の高嶺を白山峰と云ふ其南ノ一の峯恵峰起
走て松柏蒼鬱る中ノ此社を祀て末社拝殿等ノ
倚たるとくしぐる樵を去る事ノ十町許ノ志て系統なる
もれ稀なれば拝祭堂堂ノ左右雲滑
ノ滝をうばめて
ノ樹上より悦ぶ人を宮沢と云ふ古語ノ下賤ノ日光
拝況を祀ると云ふ社神及鎮座の時代
等詳なる次ノ社殿堂舎中五社殿の図として小松氏ノ藏む
塔業師崇 釈迦堂 漢蔵堂 合て
坊にて壮麗なりしも城日光三十八社と云ふ社殿のさま然

似て按ふに今此社地法木繁茂して牧十宇の堂社遠ぬるの
体地なりしを今の社殿ノ新造ノ後の考なり 勿加
しノ恵永年中焼失ととへば近世の社地ノ
ぢぐ又云ふ左右川の上下もぐて十里許の産土神
なりしうぶ今ノ法村より彩別ノ神宮料を納む事
あり又この神の忌ノ
耕ノ半減用ゐる事を制
城ノ森城 日光新神へ越る道ノ
町ノ
七十町ノ
連法なれど以て
ごと宮病人乃山轎
斗折地行捫蘿而登登九里始至山嶽風吹髪髪不可久憩南下九里云云
これ地を
つくるり

囲堺 白山峰日光山ノ
原村十軒川弼聖原村の堺と